

平成29年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

点検・評価報告書

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育



平成30年6月
市川市教育委員会



いつも新しい流れがある いちかわ

市川市教育委員会 名簿

教育長	田中 庸惠
委員	平田 史郎
委員	平田 信江
委員	島田 由紀子
委員	大高 究
委員	山元 幸恵

目次

1	点検・評価の概要	1
2	重点事業進捗一覧	3
3	評価結果一覧	4
4	点検・評価の結果	
	基本的方向 1 子どもの姿	6
	基本的方向 2 家庭・学校・地域の姿	31
	基本的方向 3 市川の教育の姿	51
5	資料	80

1 点検・評価の概要

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、平成29年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行った結果をまとめたものです。

1 目的

点検・評価等は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育の一層の振興を図ることを目的として行うものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

点検・評価は、第2期市川市教育振興基本計画が示す41の施策を対象としました。

3 方法

点検・評価は、第2期市川市教育振興基本計画に基づく平成29年度の重点事業及び成果指標を基に、教育委員会が点検・評価を実施しました。

なお、この点検・評価は、その客観性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づく学識経験者の知見の活用として市川市教育振興審議会に諮問し、その答申を踏まえて実施しています（詳細は、「5 資料」をご覧ください。）。

●点検・評価の概要●

(1) 重点事業の点検結果

第2期市川市教育振興基本計画に基づく平成29年度重点事業について、計画に対する実績（活動及び効果）及び進捗状況を点検しました。

本報告書では、「実績」欄に活動内容とその効果を文章で表し、「進捗」欄にその進捗状況を以下の記号で表しています。

進捗の評価 (4段階)	A：計画どおり進め、顕著な効果が見られた。 B：計画どおり進め、効果が見られた。 C：計画どおり進めたが、効果が見られなかった。 D：計画どおりに進められなかった。
----------------	---

(2) 施策の評価

第2期市川市教育振興基本計画が示す41の施策について、それぞれ定めた成果指標の平成29年度の現状を基に、施策の現状を評価しました。

本報告書では、「1. 成果指標」に成果指標の平成29年度の現状を示した上で、「2. 施策の現状・課題」欄に施策の現状の評価及び課題がある場合にはその認識を文章で表しています。

また、「3. 対応」欄に施策の現状の評価結果及び課題認識を踏まえた今後の対応方針を記載しています。

2 重点事業進捗一覧

頁	施策の方向	重点事業	進捗の 評価
8	1-1	道徳教育推進事業	B
14	1-2	校内塾・まなびくらぶ事業	B
17	1-3	ヘルシースクール推進事業（ヘルシースクールプラン・体力 づくり）	B
27	1-5	小学校外国語活動推進事業	A
33	2-1	家庭教育学級運営事業	B
36	2-2	新しい学校に関わる研究	A
		市川版中高一貫教育推進事業（中高連携推進研究指定校の設 置と研究の推進）	A
37		スクール・サポート・スタッフ事業	B
多忙化解消推進事業		B	
45	2-3	コミュニティサポート事業	B
48	2-4	コミュニティ・スクール推進事業	A
		学校支援実践講座事業	B
53	3-1	訪問指導事業	B
57	3-2	教育相談事業（ライフカウンセラー設置事業）	A
63	3-3	市川市小・中学校適正規模・適正配置方針の策定	A
		義務教育学校整備事業	A
70	3-4	宇宙交信関連事業	B
71		蔵書管理効率化事業	A
78	3-5	市川市教育振興審議会の充実	A

進捗の評価

- A：計画どおり進め、顕著な効果が見られた。
 B：計画どおり進め、効果が見られた。
 C：計画どおり進めたが、効果が見られなかった。
 D：計画どおりに進められなかった。

3 評価結果一覧

頁	施 策		施策の 評価
9	1-1-1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	○
10	1-1-2	命を大切にすゝ教育の推進	○
11	1-1-3	道徳教育の充実	○
12	1-1-4	体験活動の充実	○
13	1-1-5	読書教育の推進	○
15	1-2-1	確かな学力を育成する取り組みの推進	○
18	1-3-1	望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進	○
19	1-3-2	食育の推進	○
20	1-3-3	体力向上の取り組みの推進	○
22	1-4-1	環境学習の充実	○
23	1-4-2	情報教育の推進	○
25	1-4-3	キャリア教育の推進	○
26	1-4-4	防災教育の推進	○
28	1-5-1	歴史や文化に関する教育の推進	○
30	1-5-2	外国語教育・国際理解教育の推進	○
34	2-1-1	家庭教育の充実に向けた取り組みの推進	○
35	2-1-2	子育てに関する学習機会や相談機会の提供	○
38	2-2-1	教職員の指導力の向上	○
40	2-2-2	学校間の連携の推進	○
42	2-2-3	学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善	○
43	2-2-4	教職員が子どもと向き合う時間の拡大	○
44	2-2-5	特色ある学校運営を支援する環境整備の充実	○
46	2-3-1	地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実	○

●評価結果一覧●

頁	施 策		施策の 評価
49	2-4-1	家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進	○
50	2-4-2	家庭・地域と連携した学校の活性化	○
54	3-1-1	生きる力の基礎を育む教育の推進	○
55	3-1-2	子育て支援の充実	○
58	3-2-1	特別支援教育の推進	○
60	3-2-2	子どもや保護者を支援する体制の充実	○
62	3-2-3	教育機会均等の確保	○
64	3-3-1	子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進	○
66	3-3-2	放課後の子どもの居場所づくりの推進	○
67	3-3-3	学校の危機管理体制の充実	○
68	3-3-4	いじめ、暴力行為などへの対応の強化	○
69	3-3-5	安全で質の高い教育環境の整備	○
72	3-4-1	生涯学習機会の充実	○
74	3-4-2	図書館機能を活用した学習活動の充実	○
75	3-4-3	博物館などの活用を通じた学習活動の推進	○
76	3-4-4	公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○
77	3-4-5	文化財の保護と活用	○
79	3-5-1	教育委員会機能の充実に向けた取り組み	○

施策の評価

○：施策の実現が図られてきている

▲：施策の実現が図られてきているとはいえない

基本的方向1 子どもの姿



目 標

自分や他人を大切にし、社会の中でたくましく
生きていくことのできる子どもを育てる

未来へ向かって成長し、未来を担う子どもに、これからの社会をよりよく生きていく力を育むことは、とても重要なことです。

将来の予測が明確にならない現在の社会にあっては、自らの生涯を切り拓く力強さと、他人と協働してよりよい社会を築こうとする頼もしさがが必要です。このため、強い意志をもって主体的に考え行動する力と、他と協調しつつともに社会を支える力を育み、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てます。

《施策一覧》

1-1	自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む	P. 8-13
1-1-1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	P. 9
1-1-2	命を大切にする教育の推進	P. 10
1-1-3	道徳教育の充実	P. 11
1-1-4	体験活動の充実	P. 12
1-1-5	読書教育の推進	P. 13
1-2	基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する	P. 14-16
1-2-1	確かな学力を育成する取り組みの推進	P. 15
1-3	健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する	P. 17-21
1-3-1	望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進	P. 18
1-3-2	食育の推進	P. 19
1-3-3	体力向上の取り組みの推進	P. 20
1-4	社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む	P. 22-26
1-4-1	環境学習の充実	P. 22
1-4-2	情報教育の推進	P. 23
1-4-3	キャリア教育の推進	P. 25
1-4-4	防災教育の推進	P. 26
1-5	日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む	P. 27-30
1-5-1	歴史や文化に関する教育の推進	P. 28
1-5-2	外国語教育・国際理解教育の推進	P. 30

◇施策の方向1-1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを
養い、豊かな心を育む

○重点事業の点検

《施策1-1-3関連》

事業名	道徳教育推進事業
事業概要	豊かな心を育てるために、教育活動全体を通して道徳教育に取り組む学校づくりを支援する。
計画 (具体的な取り組み)	挨拶運動を継続し、規範意識の育成に関する取組を拡張、充実させることで、道徳教育の一層の推進を図る。
実績 (活動及び効果)	9月に市内一斉の挨拶運動キャンペーンを行い、学校・行政双方から一定の評価を得ることができた。 規範意識の育成に関する取組として、小学校低学年向けの本市独自の道徳教育映像教材 DVD を制作し、活用例とともに小学校・義務教育学校に各2本配付した。平成30年度から始まる道徳の教科化の趣旨に基づく内容となっており、授業での活用が期待される。また、教科化に向けた研修の充実については、道徳教育推進教師を対象として、年間指導計画や評価について周知し、教科化に向けて各学校の準備に役立てることができた。
進捗	B

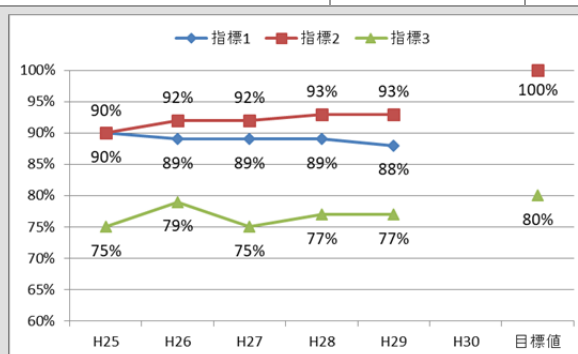
1-1-1 人と関わる力を身に付ける活動の充実

人と関わる力を身に付け、望ましい人間関係をつくるために、学校生活や地域活動などを通して、相手の話をよく聞いたり、自分の思いを相手に伝えたりして、たがいの価値観を認め合う力を育成します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「進んで挨拶をする」と回答する児童生徒の割合	89% 小：90% 中：88%	88% 小：89% 中：87%	100%
2	「人の話や考えをよく聞くことができる」と回答する児童生徒の割合	93% 小：92% 中：94%	93% 小：92% 中：94%	100%
3	「自分の考えや思いを伝えることができる」と回答する児童生徒の割合	77% 小：77% 中：78%	77% 小：76% 中：79%	80%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (市川の学校教育三カ年計画の推進)	豊かな心を育てるために、人との関わりを重視した学校づくりを支援する。
青少年指導者育成事業	小学生、中学生、高校生及び大人向けの青少年指導者育成講習会を開催し、青少年指導者を育成することで、地域の青少年育成活動の活性化を図る。

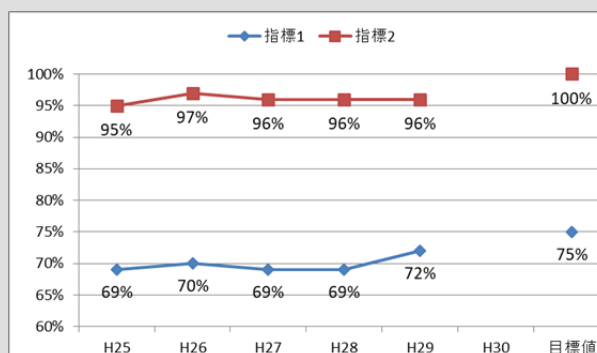
1-1-2 命を大切にする教育の推進

自分の命はもちろん、他人の命も大切にする意識を育みます。また、自分の良いところをたくさん見つけ、それを伸ばしていくことで、自分はかけがえのない存在と認めることのできる教育を進めます。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「自分には良いところがある」と回答する児童生徒の割合	69% 小：77% 中：61%	72% 小：77% 中：65%	75%
2	「友だちや動植物を大切にする気持ちをもっている」と回答する児童生徒の割合	96% 小：96% 中：96%	96% 小：97% 中：96%	100%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
道徳教育推進事業	豊かな心を育てるために、命を大切にする教育や自己肯定感を高める教育を重視した学校づくりを支援する。
薬物乱用防止の取り組み (健康教育)	薬物乱用を防止するために、薬物の恐ろしさを正しく理解し、薬物に関する正しい知識を身に付けることができるよう、乱用防止教室などの充実を図る。

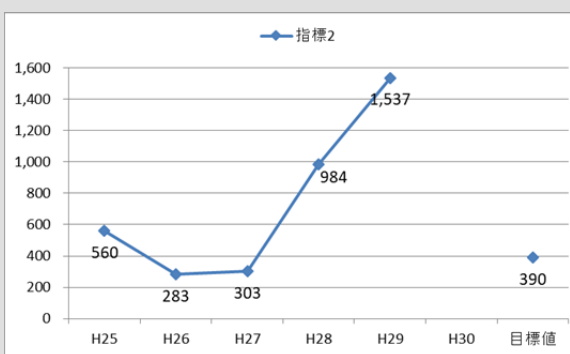
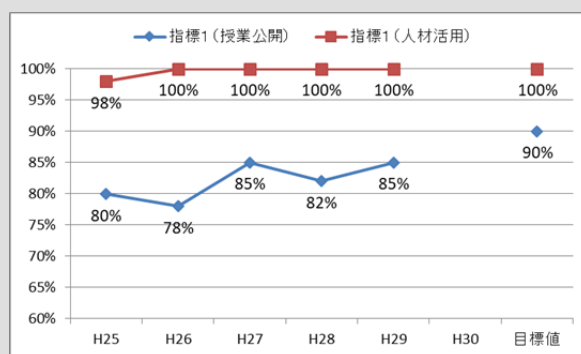
1-1-3 道德教育の充実

道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うため、「道徳の時間」を中心に、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図ります。また、人権意識を高め、いじめを許さない心を育成します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	家庭・地域と協力して道徳教育を進めた学校の割合	授業公開	82%	90%
		人材活用	100%	100%
2	学校におけるいじめの認知件数 [※]	984件 小：832件 中：152件	1,537件 小：1,270件 中：267件	390件



※いじめは決して許されないことだが、現実的にはどの学校でもどの子どもにも起こり得るものである。いじめの認知件数は、いじめの兆候をいち早く把握する取り組みが数値として表れたものであり、いじめの解消に向けた積極的な取り組みの状況を表す施策3-3-4の成果指標「いじめの解消率」と併せて成果指標を見る必要がある。

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。
今後も認知件数はもとより、解消率の向上に向けた取り組みを進めていく。

《参考》

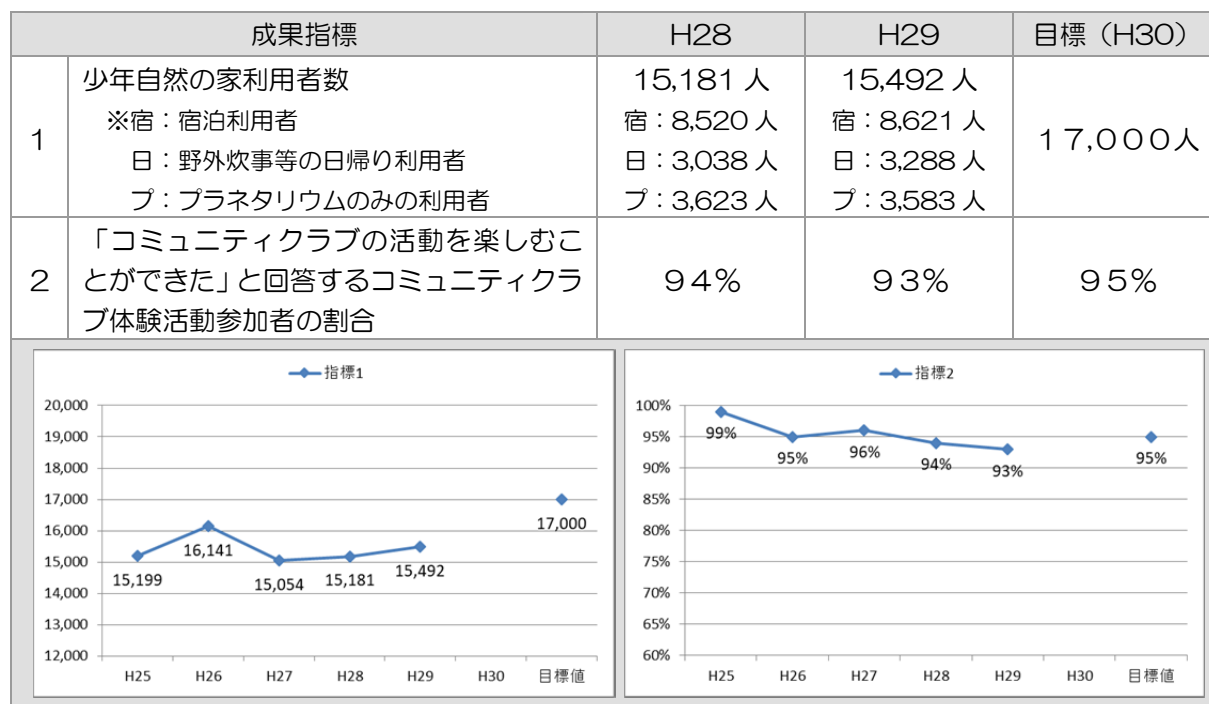
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
学校支援実践講座事業	いじめ問題をテーマとした社会人権講座を行うと共に、受講者が地域支援者となり、小・中学生との交流会を実施し、学校が行ういじめ未然防止の取組を支援する。

1-1-4 体験活動の充実

学校や地域社会において、異年齢の子どもとの交流、ボランティア、福祉体験活動、集団宿泊活動、自然体験活動、文化芸術体験活動など体験活動の充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
学習支援推進事業	豊かな心を育てるために、体験活動を重視した学校づくりを支援する。
コミュニティークラブ事業	地域性を活かしながら「遊び」を通して、子どもたちが主体的に関わる様々な体験活動や豊かな対人関係を築いていくために、異年齢交流・世代間交流が図られる事業を実施する。
体験学習事業（農業体験）	市内にある親子ふれあい農園を活用して、稲作体験や畑作体験の機会を提供する。
野外活動	少年自然の家を利用する団体が行う野外活動を支援するとともに、野外活動を含む行事を主催して、野外体験活動を推進する。

1-1-5 読書教育の推進

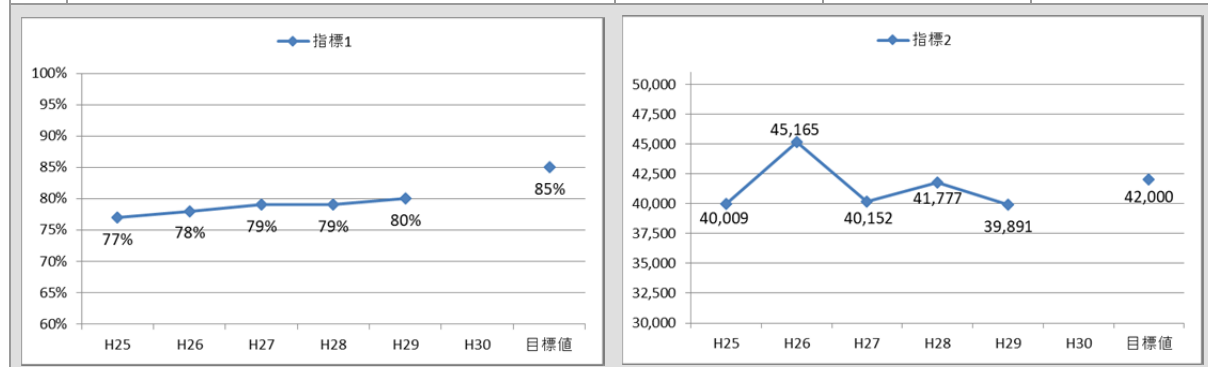
豊かな心を育むために、読書コミュニティ[※]をはじめとする、多様な読書活動や学習活動での図書の活用など、幼児期からの読書教育を推進します。また、図書館の役割が重要であることから、図書館資料の整備、学校図書館相互や公共図書館とのネットワークの積極的な活用など、図書館機能の充実を図ります。

※読書コミュニティ…家庭・学校・地域が一体となって読書活動を進め、読書を囲んだ子育てを進める地域社会

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「読書が好き」と回答する児童生徒の割合	79% 小：81% 中：77%	80% 小：82% 中：77%	85%
2	学習活動などで、学校図書館を利用した授業時間数	41,777 時間 小：34,787 時間 中：6,990 時間	39,891 時間 小：34,247 時間 中：5,644 時間	42,000時間



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
学校図書館支援センター事業 (学校図書館と公共図書館とのネットワークの活用)	学校図書館を支援するスタッフを学校に派遣するとともに、学校図書館及び公共図書館の図書資料を共有して利用する情報・物流ネットワークを運営し、学校図書館機能の充実を図る。
学校司書設置事業	学校司書(常勤)が配置されていない学校に学校司書(非常勤)を配置し、学校図書館の充実と、図書館を活用した教育の推進を図る。
小学校・中学校図書館資料整備事業	教科書の学習内容に合った図書や、探求的な学習において有効に活用できる図書を購入し、学校図書館資料の充実を図ることにより、図書館を効果的に活用した教育を推進する。

◇施策の方向1-2 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、
活用する力を育成する

○重点事業の点検

《施策1-2-1 関連》

事業名	校内塾・まなびくらぶ事業
事業概要	基礎的・基本的な内容を放課後及び長期休業中等において学習の場を設けることにより、基礎的な学力の定着を図る。
計画 (具体的な取り組み)	まなびサポーターの賃金について、今年度同様、学校規模に合わせた傾斜配分を行い、さらにニーズの高い学校に追加配当を行う。又、各校の実施状況を把握し、より良い取組について広く周知することで、実施方法の見直し、改善につなげ、より効果的な運営を目指す。
実績 (活動及び効果)	学校規模に合わせた傾斜配分とニーズの高い学校に追加配当を行い、実施日数・実施時間の拡充とともに児童生徒延べ参加人数の増加を図ることができた。また、平成30年度から先行実施をする外国語教育の指導については、各小・中学校に派遣されているALT、外国語活動指導員の活用も可能にするため実施要項の改正を行い、更に推進を図る。 まなびサポーターの採用については、指導課での人材バンクを活用できるような環境を整備していく。
進捗	B

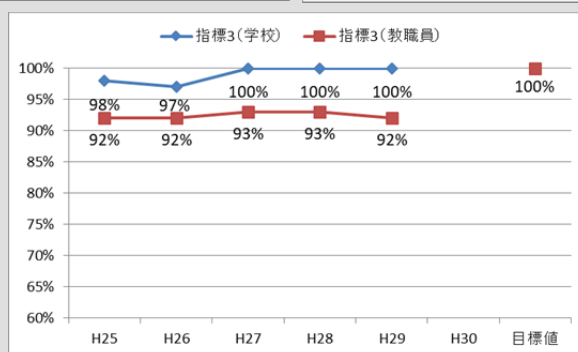
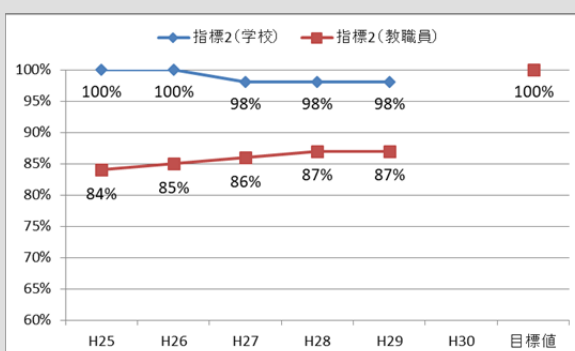
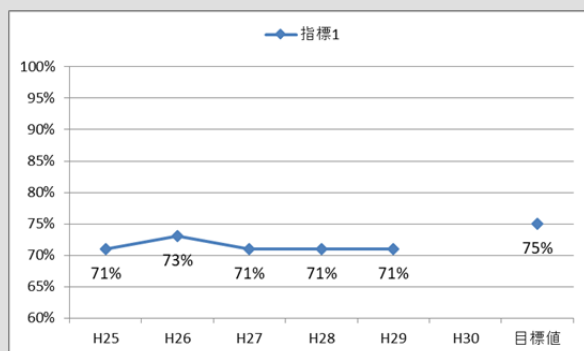
1-2-1 確かな学力を育成する取り組みの推進

基礎的・基本的な内容を確実に習得し、個に応じた学びを充実させるために、指導方法の改善と学習環境の整備に取り組みます。また、身に付けた知識や技能を学習や生活に活用していく力を高めるために、問題解決型の学習をさらに充実します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)	
1	「学校の勉強が楽しい」と回答する児童生徒の割合	71% 小：80% 中：61%	71% 小：80% 中：61%	75%	
2	問題解決的な学習を重視して、年間を通して、言語活動※や体験活動を意欲的に授業に取り入れている学校・教職員の割合	学 校	98%	98%	100%
		教職員	87%	87%	100%
3	児童生徒の実態に応じ、生徒指導の機能を生かした授業※づくりに取り組んでいる学校・教職員の割合	学 校	100%	100%	100%
		教職員	93%	92%	100%



※言語活動…「話すこと・聞くこと」や「書くこと」、「読むこと」に関する基本的な国語の力を定着させたり、言葉の美しさやリズムを体感させたりする活動

※生徒指導の機能を生かした授業…教師と子ども、子ども同士の良好な人間関係のもと、教師の一方的な説明ではなく、子どもが自分の力で課題を解決し、教師からも子どもからも認められる充実感のある授業

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

※参考 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果

小学校6年生 平均正答率（％）

	市川市	千葉県	全国
国語A	76	75	74.8
国語B	60	57	57.5
算数A	79	77	78.6
算数B	49	46	45.9

中学校3年生 平均正答率（％）

	市川市	千葉県	全国
国語A	77	76	77.4
国語B	73	72	72.2
数学A	64	63	64.6
数学B	48	47	48.1

※平均正答率は、文部科学省の発表に基づき、全国は小数第1位まで、千葉県及び市川市は小数点以下を四捨五入した結果を示しています。

※小学校では全体として全国平均を上回り、中学校では全国平均と同等もしくは上回っていますが、教育委員会、学校では、本調査の結果分析を行い、さらなる学力向上及び課題解決に努めています。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (市川の学校教育三カ年計画の推進)	確かな学力を育成するために、問題解決型の学習を重視したり、生徒指導の機能を生かした授業づくりを進めたりする学校づくりを支援する。
少人数学習等担当補助教員事業	小・中学校に補助教員を派遣し、少人数指導やティームティーチングなど、わかりやすい授業やきめ細やかな指導を充実する。
学校図書館支援センター事業 (文部科学省委託による学校図書館センター事業)	学校図書館の機能の高度化を図り、学校図書館を活用した学習活動の効果的な指導に関する研究を進める。
学校環境整備事業 (新しい教材やソフトウェアの導入)	新しい学校教材などの導入を図り、学校の環境整備を関係所管課と協議し進める。
小学校コンピューター教育振興事業 中学校コンピューター教育振興事業	学習支援システムを活用し、児童生徒の学習の充実を図る。
各種作品展事業 (児童生徒科学展、こども作品展、新聞展)	児童生徒が学習の成果を発表・展示する機会として、科学展・作品展等を設定し、自然科学への探究心や表現力、感性の育成を図る。
音楽会活動事業 (児童生徒音楽会、地区別音楽会、音楽フェスティバル)	児童生徒が学習の成果を発表できる機会を音楽会として設け、表現力や感性の育成を図る。

◇施策の方向1-3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

○重点事業の点検

《施策1-3-3関連》

事業名	ヘルシースクール推進事業 (ヘルシースクールプラン・体力づくり)
事業概要	子どもたちが健康について自ら考え行動し、望ましいライフスタイルの確立を図る中、「体力づくり」に関わる内容として、場所と時間の確保や具体的な取り組み内容を計画するとともに、数値目標を掲げることで運動やスポーツに親しむ機会の充実に取り組む。
計画 (具体的な取り組み)	各種研修会を実施することにより、教員の指導力向上を図る。また、児童生徒に市川市運動能力証を交付し、体力向上への意欲の高揚を図る。さらに、児童生徒の活動欲求に応え、一人一人がスポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって充実したスポーツライフを実現するために、トップアスリートとの交流の機会を設けるとともに、地域指導者の参画を求め、部活動や部活動に準じるクラブの振興、ひいては児童生徒の体力の向上に努める。
実績 (活動及び効果)	教員対象の研修会は、体育主任研修会2回、体力テスト実技研修会、小学校2、3年目教員実技研修会等を企画し指導力向上に努めた。児童生徒に対しては、市川市運動能力証を小学校児童の約30%、中学校生徒の約27%に交付した。県の運動能力証と合わせると小学校は約54%、中学校は約49%の児童生徒に運動能力証が交付され、体力向上への意欲の高揚が図られた。トップアスリートとの交流授業はマリーンズベースボールチャレンジを10校、タグラグビー教室を9校で実施した。また、地域指導者63名に部活動への技術指導をしていただき、児童生徒の体力向上に努めた。
進捗	B

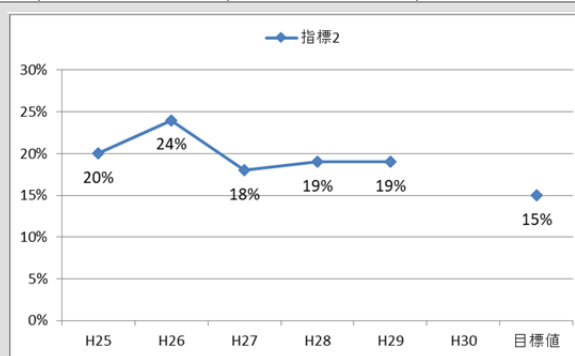
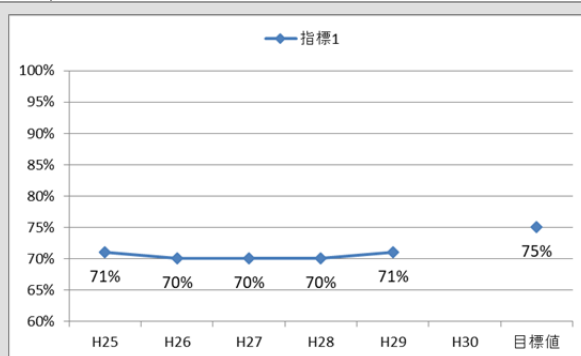
1-3-1 望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進

健全な生活習慣を身に付けるために、検診や調査に基づき、一人一人の実態に応じた指導・支援を行います。また、家庭・学校が一体となって、「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣を身に付ける取り組みを推進します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「早寝・早起き・朝ごはんを実践している」と回答する児童生徒の割合	70% 小：71% 中：70%	71% 小：72% 中：70%	75%
2	小児生活習慣病予防検診 [※] の児童生徒の有所見率 [※]	19%	19%	15%



※小児生活習慣病予防検診…将来の生活習慣病（糖尿病、高血圧症などの病気）の因子をもつ児童生徒の早期発見と個別指導を目的とする検診

※有所見率…肥満度・腹囲・血圧・血糖・コレステロール・中性脂肪において何らかの所見のある児童生徒の割合

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
ヘルシースクール推進事業 (ライフスタイル調査)	子どもたちが健康について自ら考え行動し、望ましいライフスタイルの確立を図るため「体力づくり」「望ましい生活リズムの確立」「食に関する指導の充実」について調査を行い、市全体の傾向や学校、個人の生活改善に役立てる。
小児生活習慣病予防検診(すこやか検診)	児童生徒一人一人に対応した健康指導の充実を図るために、科学的・医学的分析に基づく小児生活習慣病予防検診を行うことにより、生活習慣病の初期段階での予防に取り組む。
すこやか口腔検診	児童生徒の口の中を様々な角度から調べる検診を通して、咀嚼の実態を把握し、口腔機能の維持・増進を図る。

1-3-2 食育の推進

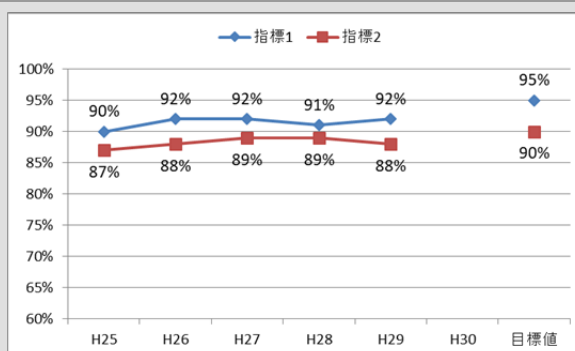
調理実習や農業体験などの体験的な活動を通して、食と健康に関する興味関心を高めます。また、食品の安全性などの知識を習得し、食に関する自己管理能力の育成を推進します。

さらに、給食の時間をはじめ、授業や委員会活動などに栄養教諭や栄養職員が積極的にかかわり、「食」に関する指導の全体計画のもと学校教育活動全体で取り組むとともに、家庭と連携して望ましい食習慣を身に付ける取り組みを進めます。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「給食を楽しんで食べている」と回答する児童生徒の割合	91% 小：93% 中：90%	92% 小：94% 中：90%	95%
2	「主食、主菜、副菜がそろった食事をしている」と回答する児童生徒の割合	89% 小：90% 中：88%	88% 小：89% 中：87%	90%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
ヘルシースクール推進事業 (ヘルシースクールプラン・食育)	子どもたちが健康について自ら考え行動し、望ましいライフスタイルの確立を図る中、各学校が自校の実態に応じた食に関する指導の充実に家庭・地域との連携を図りながら取り組む。
学校給食運営事業	食に関する指導と学校給食の管理をより一体的なものにしていくために、給食の食器具や施設設備の充実を図る。また、市川市立学校給食検討委員会などにおいて、広く意見聴取することで、食育や学校給食運営の改善を図る。
教職員研修事業 (栄養教諭・学校栄養職員研修会)	学校において、食と健康に関する指導の中心的役割を担う給食主任及び栄養教諭・学校栄養職員の合同研修会を開催し、給食主任及び栄養教諭・学校栄養職員を中心とした校内の研修体制の充実を図る。

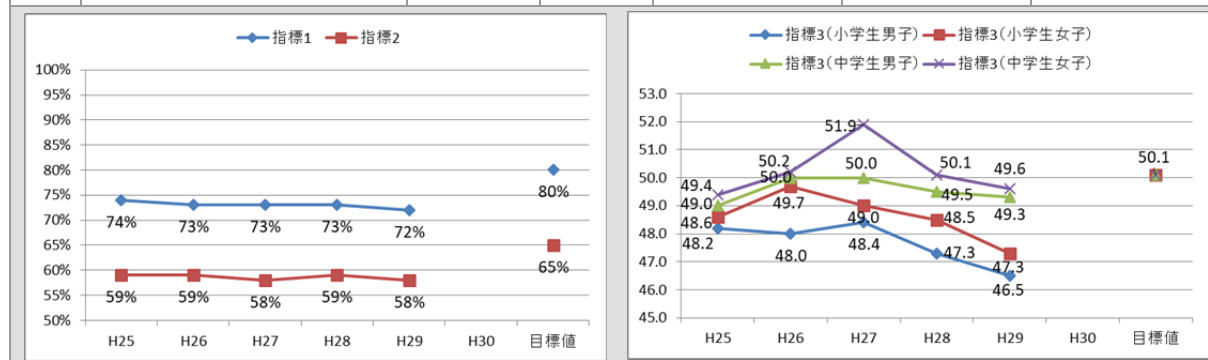
1-3-3 体力向上の取り組みの推進

子どもの体力向上を図るため、運動量が十分確保された体育の授業を実施し、休み時間には外遊びができる環境づくりに取り組みます。また、運動部活動の充実を図るとともに、地域のスポーツ指導者などと連携し、子どもが積極的に運動やスポーツに親しむ環境づくりを推進します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)	
1	「運動が好き」と回答する児童生徒の割合	73% 小：75% 中：66%	72% 小：75% 中：66%	80%	
2	「休み時間や昼休みに外遊びをしている」と回答する児童生徒の割合	59% 小：69% 中：36%	58% 小：68% 中：37%	65%	
3	新体力テスト※の得点平均	小学生			
		男子	47.3点	46.5点	50.1点
		女子	48.5点	47.3点	50.1点
		中学生			
	男子	49.5点	49.3点	50.1点	
	女子	50.1点	49.6点	50.1点	



※新体力テスト…国が、国民の体力・運動能力の現状を把握するために平成11年度より毎年実施している8種目のテスト

2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

新体力テストの総合得点では、学年が上がるにつれ全国平均に近づき、中学3年では平均を上回っている。これは、小学校での正課体育の工夫や体力向上に向けた様々な取り組みが行われ、さらに、中学校で専門的な指導や発展的な活動が実施されている成果の表れである。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

各学校の子どもの実態をとらえた授業づくりへの指導・助言を行うとともに、児童生徒の体力向上の取り組みをさらに推進する。

●基本的方向1 子どもの姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
ヘルシースクール推進事業 (新体力テスト)	子どもたちが健康について自ら考え行動し、望ましいライフスタイルの確立を図ることができるようにする中、新体力テストの結果を分析することにより、各学校が子どもたちの体力の現状を把握するとともに、体力づくりに向けた取り組み結果の検証に役立てる。
体力向上推進事業	児童生徒の体力向上を目指し、運動生活を豊かにすることを基本とした健康・体力づくりを推進する。市川市運動能力証を交付し、体力向上への意欲の向上を図る。また、児童生徒の活動欲求に応え、一人一人がスポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって充実したスポーツライフを実現するために、トップアスリートとの交流の機会を設けるとともに、地域の指導者の参画を求め、部活動や部活動に準じるクラブの振興を図る。

◇施策の方向1-4 社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む

1-4-1 環境学習の充実

環境についての理解を深め、自らの生活の中で環境を大切にする姿勢が身に付くよう、体験的な環境学習の充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「環境のことを考えた行動をしている」と回答する児童生徒の割合	81% 小：84% 中：77%	80% 小：82% 中：76%	80%

年度	割合 (%)
H25	77%
H26	78%
H27	81%
H28	81%
H29	80%
目標値 (H30)	80%

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
環境学習の推進	各学校における環境保全、省エネ省資源活動に関する取組を推進する。

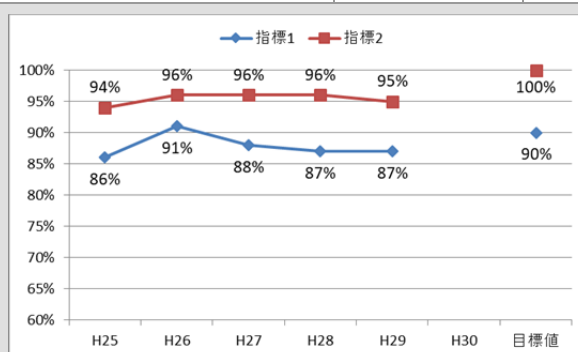
1-4-2 情報教育の推進

多様な情報手段の特性を理解し、情報を適切に活用できる能力を育成するために、発達段階に応じた情報教育を推進します。また、情報発信に伴う責任や情報を判断する力を子どもに身に付けさせるため、情報モラルに関する教育を推進します。さらに、学習においては、子どもが意欲的に取り組めるようICT機器を積極的に活用し、学習効果を高めます。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「パソコン、書画カメラ、プロジェクターなどを用いた授業や学習はやる気ができる」と回答する児童生徒の割合	87% 小：89% 中：82%	87% 小：89% 中：84%	90%
2	「パソコンや携帯電話などの安全な使い方がわかり、自分を守り、他人に迷惑を掛けないように気を付けている」と回答する児童生徒の割合	96% 小：96% 中：96%	95% 小：96% 中：95%	100%



2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。
効果的なICT機器の活用とともに情報モラルの周知に努める。

※参考 教育ICT機器の整備状況

<平成24年度導入>

- ・教職員用PC 2132台（教職員1人1台）
- ・児童生徒用PC コンピュータ教室 2255台（各小・中・義務教育学校 41台）
図書調べ学習用 275台（各小・中・義務教育学校 5台）
- ・書画カメラ・プロジェクタ 全校で251台（学校規模に応じて1～6台）

●基本的方向1 子どもの姿●

《参考》

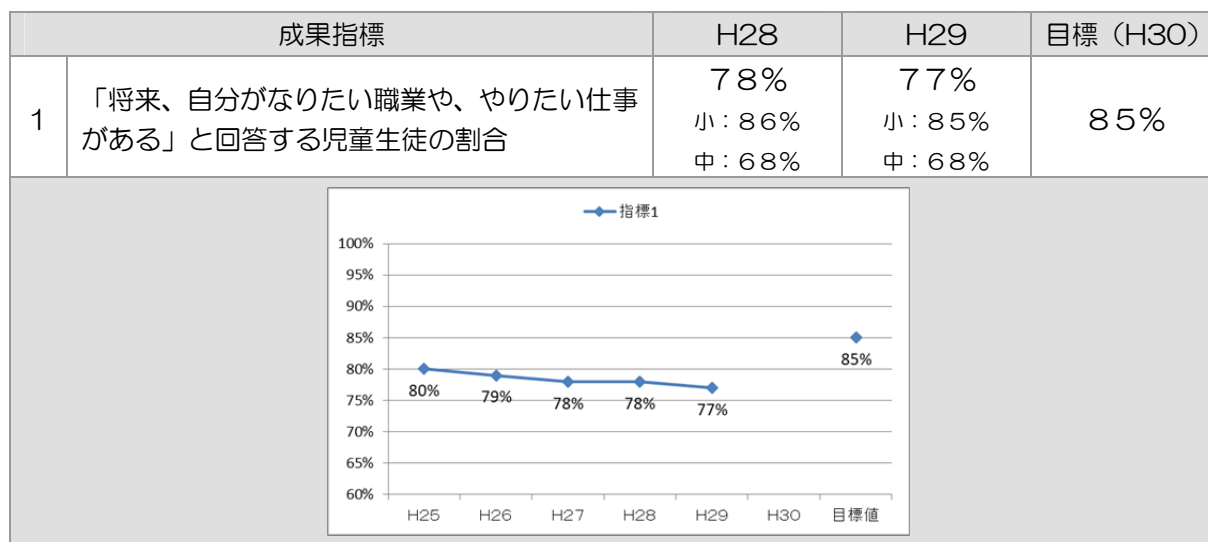
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
小学校コンピューター教育振興事業 中学校コンピューター教育振興事業	インターネットの利用など、様々な学習場面でICT機器の利用が図られるよう、啓発に努める。
学校情報化研究事業 (情報教育および情報モラル教育 に関わる研修)	教職員を対象に、ICT機器の操作活用能力を高め、児童生徒が情報や情報手段を適切に活用できるようにするとともに、情報モラル教育を推進する研修会を実施する。

1-4-3 キャリア教育の推進

子ども一人一人が、社会的・職業的に自立するために必要となる基礎的な能力や態度を教育活動全体を通じて育成します。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

成果指標は伸び悩んでいるものの、職業体験活動を実施した小学校の児童に見られた成果として、「将来のことを考える大切さがわかってきた」と回答した学校が28年度より増加している。また、キャリア教育をテーマとした、中高連携推進研究指定校の中学校においては、自分の生き方についての考えを深めるため、体験活動を核に、道徳・特別活動・総合的な学習の時間を関連させた学習を推進することにより、高校との連携による体験活動の充実が図られてきている。

3. 対応

各学校での様々な取り組みを子どもの夢や希望につなげ、勤労観・職業観等への意識の向上につながるよう指導助言をしていく必要がある。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (市川の学校教育三カ年計画の推進)	望ましい勤労観・職業観等を育てるために、キャリア教育を重視した学校づくりを支援する。

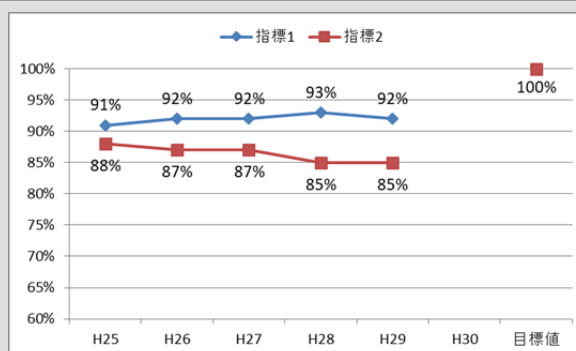
1-4-4 防災教育の推進

東日本大震災の教訓を生かし、防災意識の高揚を図ります。また、災害時における避難行動などに必要となる適切な判断力・対応力を育成します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「災害発生時に、自分の命を守るためにどのような行動をとれば良いか知っている」と回答する児童生徒の割合	93% 小：95% 中：92%	92% 小：94% 中：89%	100%
2	「災害発生時に、自分の身の回りでどのような場所が危ないか知っている」と回答する児童生徒の割合	85% 小：88% 中：82%	85% 小：88% 中：81%	100%



2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきているが、すべての児童生徒に災害時における避難行動や減災のための正しい知識を身に付けさせることが課題である。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。
今後も、家庭や地域と連携しながら、より実践的な防災教育の推進に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
安全・安心な学校づくりの推進 (セーフティスクールプランの作成及び活用)	児童生徒の「生活安全」「交通安全」「災害安全」についての振興を図る。児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、学校安全の取り組みを計画的に推進する。
安全・安心な学校づくりの推進 (安全主任研修会)	児童生徒の「生活安全」「交通安全」「災害安全」についての振興を図る。児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、研修会を実施し、効果的で系統的な安全教育を推進する。
防災教育推進事業	東日本大震災の教訓を生かすため、3月11日を「防災教育の日」として制定し、防災意識を高めるための教育を推進する。また、塩浜学園で実践している「塩浜ふるさと防災科」で得られた成果を広めていく。

◇施策の方向1-5 日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際
社会の中で生きる力を育む

○重点事業の点検

《施策1-5-2関連》

事業名	小学校外国語活動推進事業
事業概要	小学校・義務教育学校（前期課程）へ英語能力を有する外国語活動指導員の派遣をし、外国語活動の推進を図る。
計画 （具体的な取り組み）	現在、採用している外国語活動指導員の派遣を継続し、小学校及び義務教育学校の担任とのチームティーチングを充実していく。また、平成30年度からの次期学習指導要領の先行実施に向け、指導員の資質向上や、指導員の増員を含め、準備を行う。
実績 （活動及び効果）	平成29年度は、外国語活動指導員を小学校・義務教育学校（前期課程）各校に1名、年間30回配置した。新学習指導要領の外国語教育の円滑な全面実施につなげるため、平成30年度より先行実施を行う。それに併せて、平成30年度から指導員の配置を増加し、総勢32名の体制で学校規模に合わせて年間35回の配置を行い、今後の外国語教育の充実と円滑な移行を進めていく。
進捗	A

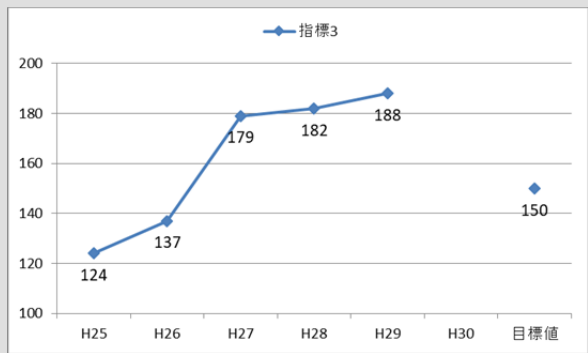
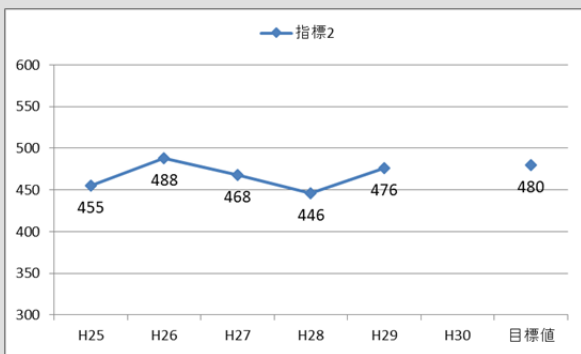
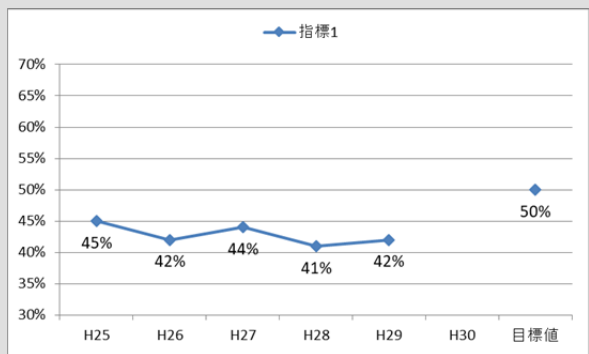
1-5-1 歴史や文化に関する教育の推進

郷土を愛する心と豊かな情緒を培うために、学校、博物館、地域団体などと連携して、日本や郷土市川の歴史や文化を深く理解する機会を充実します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「市川市の歴史や文化に関心がある」と回答する児童生徒の割合	41% 小：52% 中：29%	42% 小：53% 中：29%	50%
2	教職員対象の研修会の参加人数	446人	476人	480人
3	学校が、博物館の出前授業・体験活動を利用した回数	182回	188回	150回



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

●基本的方向1 子どもの姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
部活動等地域指導者協力事業	児童生徒の吹奏楽や茶道等への活動欲求に応えるために、地域の指導者の参画を求め、部活動の振興を図る。
教職員等研修事業 (歴史や文化に関する研修)	郷土の歴史や民俗・文化に対する認識を深めるため、教職員向けの研修会を実施する。
博物館教育普及事業	郷土の考古・歴史、民俗、身近な自然に関心をもつきっかけづくりを目的として、各種講座及び見学会、体験学習などの教育普及事業を行う。また、博物館だよりやWebページなどで情報を発信する。

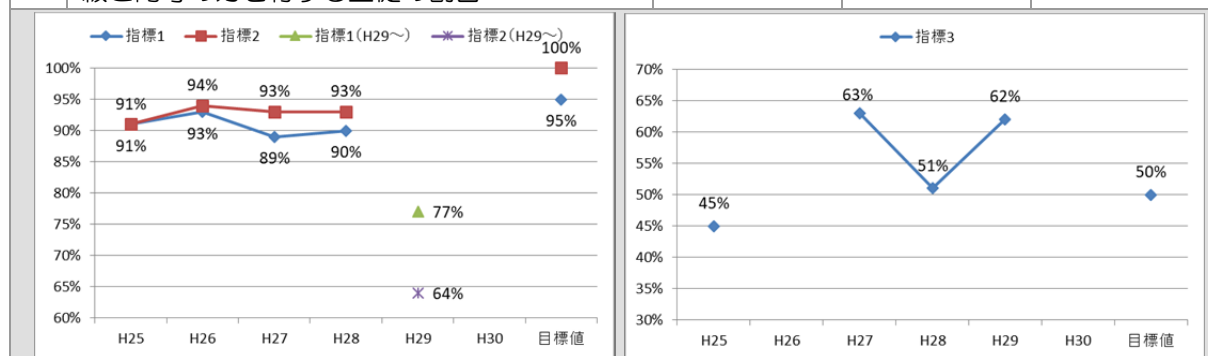
1-5-2 外国語教育・国際理解教育の推進

外国語への興味・関心を高め、外国語を活用したコミュニケーション能力を育成するために、小学校では英語活動などを推進し、中学校では英語の能力の向上を目指します。また、小・中学校で連続した指導が行われるよう、連携を強化し、指導内容の充実と体系化を図ります。さらに、異なる文化をもつ人々と理解し合い、協調していく力を育成するために、外国の歴史・文化・生活習慣を学ぶ機会を充実します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「外国語活動の授業が楽しい」と回答する児童<小学校5・6年生>の割合	90%	77%	95%
2	「英語の授業が楽しい」と回答する生徒<中学校1・2年生>の割合	93%	64%	100%
3	英検（実用英語技能検定）3級ないしは英検3級と同等の力を有する生徒の割合	51%	62%	50%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

成果指標1と2については、文部科学省の調査に合わせ、3段階評価から5段階評価に変更して調査を行ったため、前年度までと単純比較はできない。しかし、国の調査結果と比較すると、市の方が高い現状と言える。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
小学校外国語活動推進事業 (小学校外国語活動指導員の派遣)	小学校・義務教育学校（前期課程）へ英語能力を有する外国語活動指導員の派遣をし、外国語活動の推進を図る。
外国語指導助手（ALT）派遣事業	英語圏を中心とした外国語指導助手を各中学校・義務教育学校（後期課程）に派遣し、英語担当教員等とのチーム・ティーチングを通じ、生徒等の英語学習に対する意欲及びコミュニケーション能力の向上、国際感覚の育成を図る。
中学生海外派遣事業 (派遣・受入事業)	市立中学校の生徒をパートナーシティであるドイツ・ローゼンハイム市へ派遣するとともに、ドイツからも生徒を受け入れ、国際感覚豊かな青少年を育成する。

基本的方向2 家庭・学校・地域の姿



目 標

自らの役割と責任を担いながら、たがいに連携して教育の向上に取り組む家庭・学校・地域を実現する

教育は家庭・学校・地域の相互の取り組みによって担われるものであり、子どもは社会全体で育まれます。

市川市の進める教育を確かなものにするとともに、社会の中でたくましく生きていく子どもを育てるためには、より多くの人の教育への参画が必要です。このため、家庭や学校、地域が自らの役割と責任を果たし、十分に連携・協力をして、幅広い教育機能の活性化を図ります。

《施策一覧》

2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す P. 33-35

2-1-1 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進 P. 34

2-1-2 子育てに関する学習機会や相談機会の提供 P. 35

2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、子ども一人一人の夢を育む学校の教育力の向上を目指す P. 36-44

2-2-1 教職員の指導力の向上 P. 38

2-2-2 学校間の連携の推進 P. 40

2-2-3 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善 P. 42

2-2-4 教職員が子どもと向き合う時間の拡大 P. 43

2-2-5 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実 P. 44

2-3 人とのつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す P. 45-47

2-3-1 地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実 P. 46

2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す P. 48-50

2-4-1 家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進 P. 49

2-4-2 家庭・地域と連携した学校の活性化 P. 50

◇施策の方向2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す

○重点事業の点検

《施策2-1-1 関連》

事業名	家庭教育学級 [※] 運営事業
事業概要	保護者が「子育て」「親子のコミュニケーション」をテーマとして1年間計画的に学習し、家庭の役割とその重要性について学習する機会を提供する。
計画 (具体的な取り組み)	「指導員派遣講座」「共通講座」の周知方法の見直しと内容の充実を図る。特に「指導員派遣講座」を未実施の学級へ周知を徹底する。また、各学級の自主企画運営への意欲向上を目指す。
実績 (活動及び効果)	「指導員派遣講座」の未実施学級へは、重ねて実施依頼を行うと共に、ワークショップ形式を取り入れるなど講座内容の充実も図った。また、「共通講座」については、まちこみメールの配信による周知も行った。その結果、「指導員派遣講座」の実施回数は、平成28年度53回から平成29年度56回に増加した。
進捗	B

※家庭教育学級…家庭において子どもを正しく理解し、健やかに成長していくことを願って、子どもに関わるさまざまな問題について、計画的・継続的に学習する場

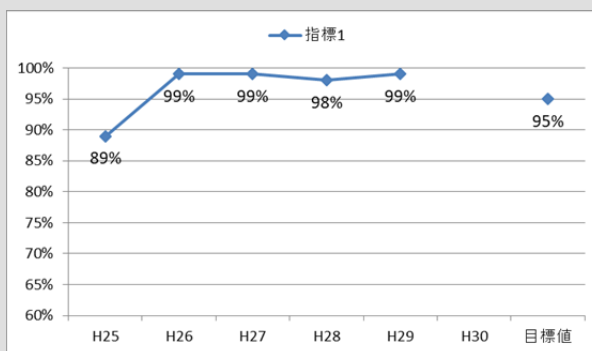
2-1-1 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進

学校、PTAなどと家庭との連携を強化し、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを家庭で身に付ける重要性の啓発に取り組みます。また、家庭学習の習慣化を図るため、学校と連携した取り組みを進めます。さらに、家族の関わりを深めるための取り組みを支援します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「家庭教育学級は、子育てや親子のコミュニケーションづくりに役立った」と回答する参加者の割合	98%	99%	95%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

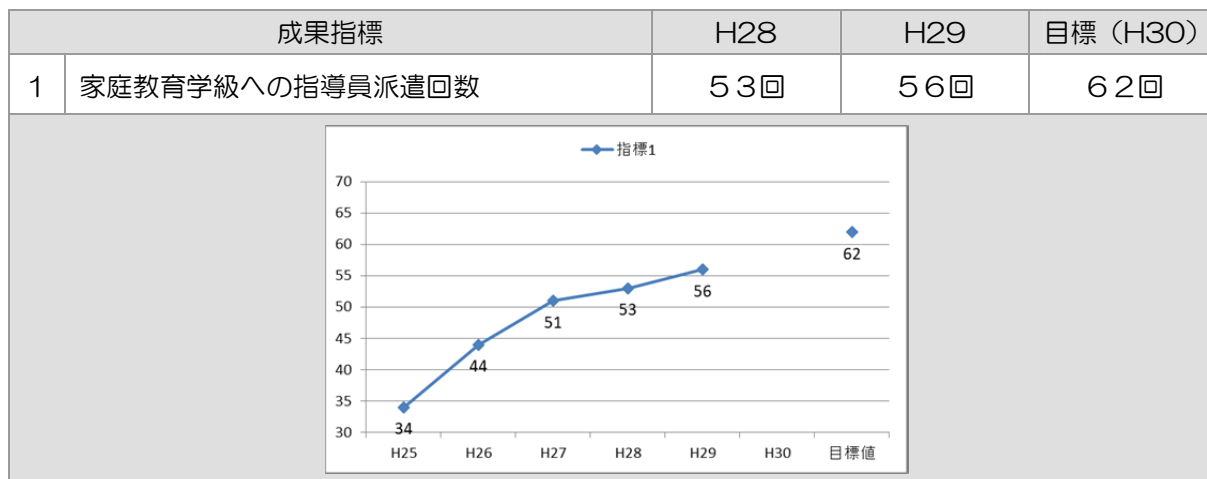
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (市川の学校教育三カ年計画の推進)	家庭と連携して、確かな学力・豊かな心・健康な体の育成に取り組む学校づくりを支援する。

2-1-2 子育てに関する学習機会や相談機会の提供

子育てに関する学習機会の充実と改善を図ります。また、保護者同士が相談や協力し合う環境を整え、子育てなどに悩みを抱えている保護者への支援を充実します。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
家庭教育学級運営事業 (指導員派遣講座)	各学級に家庭教育指導員を派遣し、家庭の役割とその重要性について学習する機会を提供する。

◇施策の方向2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、
子ども一人一人の夢を育む学校の教育力の
向上を目指す

○重点事業の点検

《施策2-2-2関連》

事業名	新しい学校に関わる研究
事業概要	平成28年4月に開校した義務教育学校「塩浜学園」における小中一貫教育の成果や課題を検証しながら、各小・中学校間の連携に生かす。
計画 (具体的な取り組み)	年間を通じて開催される「塩浜学園運営委員会」において、小中一貫教育の進捗状況の報告をもとに、学校・保護者・地域・行政の各視点での意見を交流させながら、その成果と課題の検証を進める。また、検証内容を各小・中学校間の連携に生かしていく。
実績 (活動及び効果)	年間5回開催した「塩浜学園運営協議会」において、小中一貫教育の進捗状況の報告をもとに、学校・保護者・地域・行政の各視点での意見を交流させることにより、相互理解と協働の成果、今後の学校運営等の課題が明らかとなった。また、11月下旬日曜日午前・午後2回開催した「塩浜学園説明会」では、行徳支所管内全域を対象に研究成果を説明、意見交流を実施し、平成30年度塩浜学園への指定学校変更により行徳支所管内から23名入学した。
進捗	A

事業名	市川版中高一貫教育推進事業 (中高連携推進研究指定校の設置と研究の推進)
事業概要	ブロック内の中学校と高等学校の連携を推進し、教育課程を機軸とした連携の取り組みの推進を図る。
計画 (具体的な取り組み)	市川市中高連携推進に関する基本構想に基づき、研究指定校(中学校)及び連携校(県立高等学校)による研究を進め、3年間のまとめを行う。また、「中高連携連絡協議会研究部会」を設置し、前期研究期間の整理及び後期研究期間の取組について検討する。そして、学校間連携に係る研修会を開催し、中高連携を含めた、学校間連携の理解を広げていく。
実績 (活動及び効果)	研究部会を年間2回開催し、前期3年間のまとめとして成果と課題を整理する共に、後期研究に向けて、各校の重点取組を明確にし、後期研究へとつなげることができた。また、前期3年間の取組をリーフレット「中・高連携教育 市川で学ぶ! 市川で育つ!」にまとめ、全中学生及び関係学校に配付し、中高連携の実践例と成果を広く周知した。そして、学校間連携研修会において、管理職の学校段階間接続に関する意識の醸成を図った。
進捗	A

《施策2-2-4 関連》

事業名	スクール・サポート・スタッフ事業
事業概要	学校長の要望に応じて学校の教育活動を支援する職員（スクール・サポート・スタッフ）を配置し、学校の教育活動の充実を図る。
計画 （具体的な取り組み）	年度当初の配当日数の幅を広げることで各学校が計画的にスクール・サポート・スタッフを活用できるようにし、かつ、年度途中の調整を行うことで、事業全体の活動日数を、学校の状況に応じて最大限に活用できるようにする。また、大洲中学校夜間学級に、通常学級とは別に活動日数を確保して、学校の特色に応じた配置に努める。
実績 （活動及び効果）	予算で組まれた活動日数のほぼすべてを各学校へ配当した。年度途中に支援が必要な学校からの追加要望にも対応した。しかし、年度当初に配当日数の幅を広げたことから余剰日数が不足し、年度途中の要望のすべてには応えることができなかった。また、年度末に活動日数を消化できない学校もあった。30年度は、年度当初から学校の状況に応じ、活動日数の傾斜配当を行うとともに、随時追加配当の要望を受け、支援が必要な学校に必要な活動日数を配当できるように努める。
進捗	B

事業名	多忙化解消推進事業
事業概要	教職員の負担を軽減するために、教育委員会において多忙化解消検討委員会を設置し、具体的な方策について協議を進める。
計画 （具体的な取り組み）	平成28年度が多忙化解消検討委員会において、平成29年度より「ノー残業デー・ノー部活タイム」を市内全学校で実施することが決定された。それに伴い平成29年度は、「ノー残業デー・ノー部活タイム」の実施状況や教職員の多忙化解消の状況を把握するための調査を行いながら、具体的な業務改善の例を全市的に広めていくなど、多忙化解消をさらに推進していく。
実績 （活動及び効果）	平成29年度より市内一斉スタートした「ノー残業デー・ノー部活タイム」は、ほとんどの学校で積極的に実践されている。平成29年度もさらなる多忙化解消のため年3回の会議を実施「学校閉庁日の設定」「留守番電話やタイムカードの設置」等の検討や市教委への提出文書の見直しを図った。また、福栄小が文科省の業務改善アドバイザー派遣事業の指定校となり、成果を市内に広めることができた。平成30年度は、夏季休業期間中に祝日や週休日を合わせ連続した休暇の取得が可能になるよう3日間の学校閉庁日を設定する。
進捗	B

2-2-1 教職員の指導力の向上

確かな学力、豊かな心、健やかな体をもつ子どもを育てることができるよう、増加する若年層教職員の指導力向上やミドルリーダー※の育成に関する研修を重点的に実施し、教職員全体の資質・力量の向上を図ります。

※ミドルリーダー…経験豊かな教職員と経験の少ない教職員とをつなぐ役割を担う中堅教職員

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「市教育委員会が行う研修の内容や時期、場所などがニーズに応えたものである」と回答する教職員の割合	76%	73%	80%
2	「授業の内容がわかる」と回答する児童生徒の割合	83%	84%	85%

年度	指標1 (%)	指標2 (%)
H25	77%	82%
H26	76%	82%
H27	74%	83%
H28	76%	83%
H29	73%	84%
H30 (目標)	80%	85%

2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。
 新しい学習指導要領の理念やポイントの確実な理解と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた研修を取り入れ、さらなる充実を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
訪問指導事業 (学校訪問、要請訪問)	各学校の校内研修に指導主事を派遣することで、教職員を支援し、指導力の向上を図る。
教員研修事業 (各種研修)	主任研修会などを実施し、各専門分野における資質の向上を目指す。
教職員研修事業 (保健担当、体育担当、給食担当)	各種研修会を通して、主任などの資質の向上を図るとともに、教科や運営に関するいっそうの充実を図る。
教職員等研修事業 (専門性を高める取組)	教職員の職務や経験、専門性、課題などに応じて研修会を実施して、指導力の向上を目指す。
学校情報化研究事業 (わかる授業の推進)	教職員を対象に、ICT機器を活用した授業推進のための研修会を実施する。
教育広報活動事業 (教育実践記録の募集と発行)	教職員の優れた教育活動の記録を募集し、優秀な取組を表彰する。これにより、実践意欲の向上を図り、実践記録論文集を教職員へ配付することにより指導力の向上を図る。

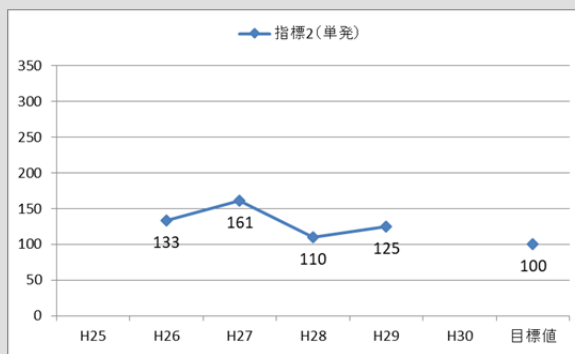
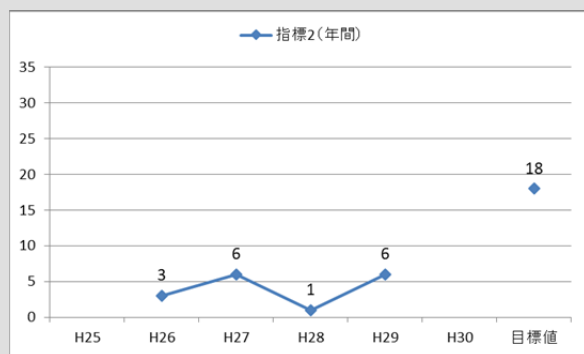
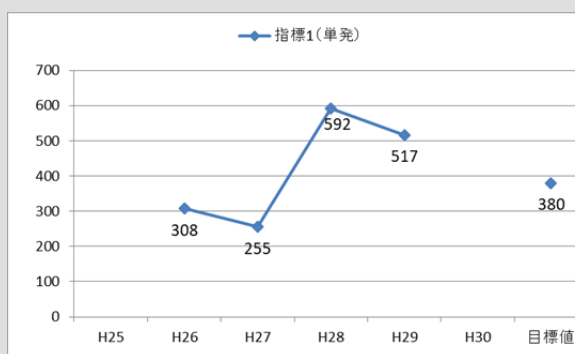
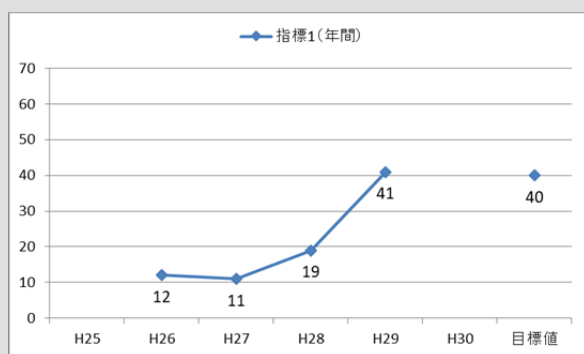
2-2-2 学校間の連携の推進

子どもの学びや育ちの連続性を強化するために、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校など、地域での学校間の連携を推進します。また、教職員や子どもの相互交流、授業公開などにより、指導の方法や子どもに関わるさまざまな情報の共有化を図るとともに、人事交流を推進します。さらに、塩浜小・中学校を小中一貫校とし、その成果を各小中学校間の連携に生かします。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	幼小中特別支援学校連携として行われた授業や学校行事の事例数	19回	41回	40回
	単発で実施した数	592回	517回	380回
2	幼稚園・保育園・小学校での交流の機会の事例数	1回	6回	18回
	単発で実施した数	110回	125回	100回



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。
 アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム[※]を契機に、相互の教育課程に幼児・児童の交流等を位置付けて毎年同じように実施できるように支援する。

※アプローチカリキュラム…就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム

スタートカリキュラム…幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へうまくつなげるため、小学校入学後に実施される合科的・関連のカリキュラム

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (幼小連携推進モデル園・校設置及び研究の推進)	幼稚園などが小学校との連携推進を図るためのモデル的試行として、「幼小連携推進モデル園・校」による実践研究を進める。
創意と活力のある学校づくり事業 (中学校区内にある幼・小・中・義務教育・特別支援学校の連携推進)	中学校区内にある各園・各校の交流を進め、授業づくりなどの情報を共有し、指導の改善や連携を図るとともに、分野別のセンター化を進める。
交流人事の推進	教職員の資質向上と指導の連続性を図る上で、可能な限り計画的かつ積極的に小・中・特別支援学校の人事交流を進める。
幼稚園教諭と保育士との交流	公私立幼稚園と保育園などの垣根を越え、幼保相互の保育参観を実施し、相互理解や指導内容の共通認識を深めるとともに、幼児教育や保育の質の向上を目指す。

2-2-3 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善

学校が主体的に運営を改善し、子ども、家庭、地域からの信頼を高めるために、学校の自己評価や保護者・地域住民などによる外部からの評価を行うとともに、その結果の適切な活用と公表を推進します。また、教育委員会は、評価結果をもとに、学校へのきめ細かな支援を行います。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	学校関係者評価の結果を公表した学校の割合	100%	100%	100%
2	「保護者の意見が学校運営に反映されている」と回答する保護者の割合	72%	74%	80%

年度	指標1 (%)	指標2 (%)
H25	77%	73%
H26	78%	70%
H27	100%	71%
H28	100%	72%
H29	100%	74%
H30 (目標)	100%	80%

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
学校評価の効果的活用 (三カ年計画と教育委員会評価との共有化のあり方)	各学校が保護者アンケート形式で実施している「学校評価」と、教育委員会が教育振興基本計画の指標としている「教育委員会評価」の2つを、各学校が作成する「市川の学校教育三カ年計画」の成果指標として、効果的に関連させることができないか、その方策を協議する。

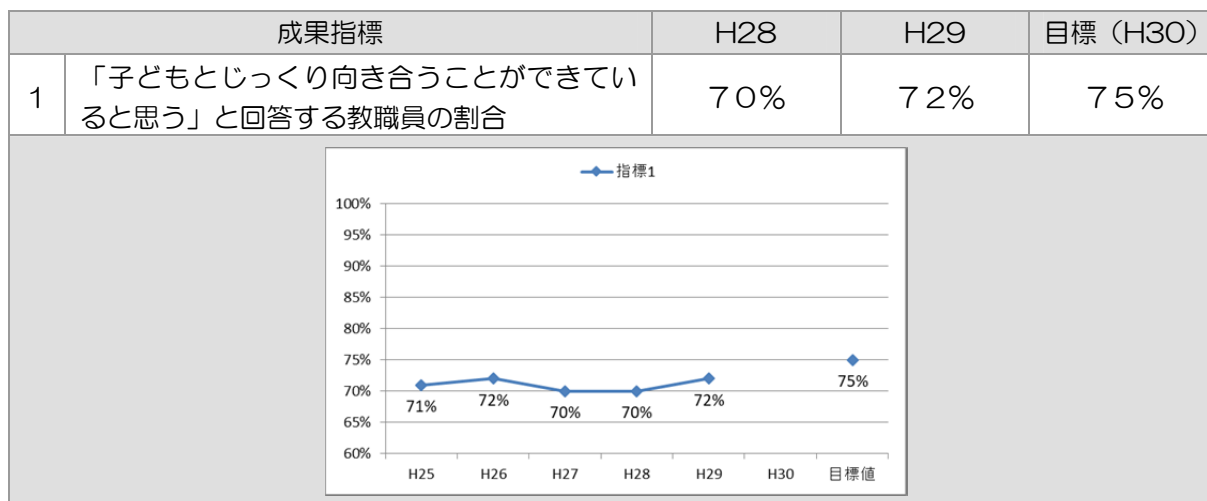
2-2-4 教職員が子どもと向き合う時間の拡大

校務支援システム^{*}などにより事務処理を効率化し、教職員が学習、相談、遊びなど、学校生活全体にわたって子どもとじっくり向き合う時間を拡大します。また、教職員の心理的負担の軽減を図るために、学校に寄せられるさまざまな要望への対応を進めます。

^{*}校務支援システム…学校や子どもに関するさまざまな情報をデジタル化し、教職員間で共有するシステム

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。
引き続き、教職員が本来担うべき業務に専念できるよう支援する必要がある。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。
今後も「ノー残業デー・ノー部活タイム」の完全実施をはじめ、様々な取り組みにより、業務改善や教職員の多忙化解消に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
学校諸問題対応対策事業	学校で発生する困難な事件・事故に関し、弁護士、医師、学者等を任用し、専門的知識に基づいた助言及び指導を受けることで、諸問題を早期かつ適切に解決する。
学校情報化研究事業	教職員が効率的な校務処理と、その結果生み出される教育活動の質の改善及び教員のゆとり確保のために、校務支援システムの活用を進める。

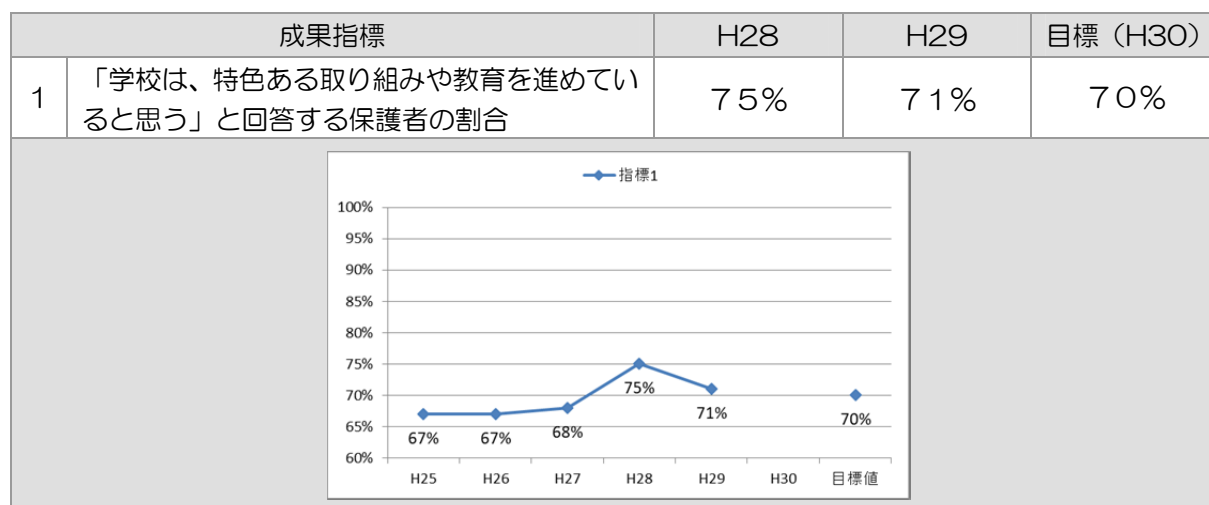
2-2-5 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実

特色ある学校づくりを実現するために、各学校の主体的な取り組みを支援するとともに、特色ある教育活動の先進事例を提供します。また、学力向上推進校、センター校[※]などの先進的な取り組みを充実します。

※センター校…指導方法の実践研究や教材・教具の開発を行うなど、各教科等の研究や教員の指導力向上を図ることを目的として、教育委員会が指定した幼稚園・小学校・中学校

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (市川の学校教育三カ年計画の推進)	各幼稚園及び各学校が実態や特色を活かし、創意と活力に満ちた取り組みを実施することで、特色ある学校づくりを行う。
創意と活力のある学校づくり事業 (市川の学校教育三カ年計画の推進)	全学校で学力向上公開研究会、又は自主公開が行われるよう支援をする。
センター校構想	各教科・分野のセンター的役割をもった学校の設置について検討する。

◇施策の方向2-3 人のつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す

○重点事業の点検

《施策2-3-1 関連》

事業名	コミュニティサポート事業
事業概要	各小・中・特別支援学校において、家庭・学校・地域の代表が集まる会議を開催し、情報の共有を図るとともに、共通する課題について話し合い、連携を深める。また、学校支援コーディネーターを委嘱し、地域人材による学校支援活動を充実させる。
計画 (具体的な取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティサポート事業の新たな可能性の研究 (コミュニティ・スクール、地域学校協働本部) ・統括コーディネーターの設置と推進への取組 ・学校支援コーディネーター設置推進への取組(全校配置へ向けて) ・コミュニティサポート、学校支援活動の推進と周知への取組
実績 (活動及び効果)	平成31年度コミュニティ・スクール全校配置へ向けて、コミュニティサポート委員会で説明し、様々なご意見をいただいた。平成30年度5つの中学校ブロックではじまる地域学校協働本部の設置へ向けて、該当校の学校支援コーディネーターと協議を重ねることで、学校を核とした地域の連携ネットワークの体制作りを行うことができた。また、学校支援活動について、通信を6回発行し周知に努めることができた。
進捗	B

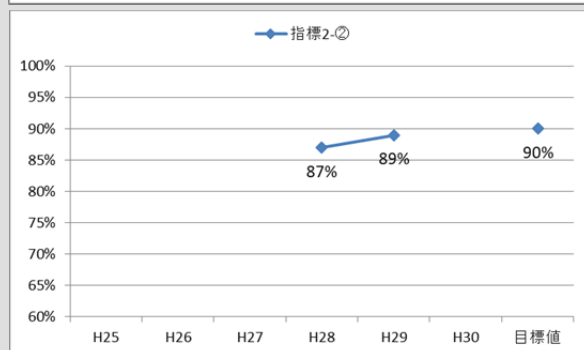
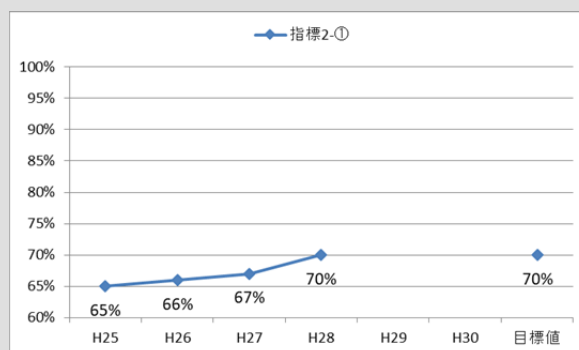
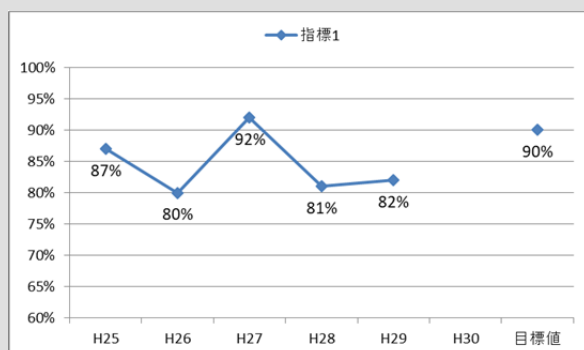
2-3-1 地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実

地域活動を一層推進するために、ボランティアや指導者の発掘と育成に取り組みます。また、地域住民が地域活動に参加しやすいシステムを充実します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「ヤングカルチャースクール・ジュニアリーダー講習会を受講して、成長した」と回答する受講者の割合	81%	82%	90%
2	①「コミュニティサポート委員会 [※] は、地域住民が地域の活動に参加するきっかけをつくることのできたと思う」と回答するコミュニティサポート委員の割合	70%	—	70%
	②「コミュニティサポート委員会が目指すべき重点について理解することができた」と回答するコミュニティサポート推進委員会 [※] 出席者の割合	87%	89%	90%



※コミュニティサポート事業がコミュニティ・スクールへ発展していくことや、学校支援コーディネーターを全校に配置し、地域住民による学校支援活動を活発に推進していくことなど、事業の目指すべき方向性への理解がされているか把握する必要があるため、質問項目を変更した。

※コミュニティサポート委員会…全54の小・中学校区に設置されているコミュニティサポートの実質的な活動の場。諸団体の代表者・地域住民が同じテーブルにつき、対等の立場で学校と地域（家庭）の連携並びに地域間の連携を目指している。

※コミュニティサポート推進委員会…全市的に推進することを目的に、各委員会の代表者とコミュニティサポート推進委員が集まる場。講演会を開催したり各委員会の事例を発表したりすることで、各委員会のより円滑な運営を目指している。

2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。
 成果指標の変更を行ったため、単純に比較ができないが、地域とのさらなる連携・協働に向けた取り組みは着実に進められている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。
 引き続き、各種活動の参加者の成長や満足につながるよう、支援の充実に努める。
 また、コミュニティサポート事業をコミュニティ・スクールへ発展させていくため、コミュニティ・スクール全校配置へ向けて、学校を核とした地域の連携ネットワークの体制づくりに取り組んでいく。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
青少年指導者事業	小学生、中学生、高校生及び大人向けの青少年指導者育成講習会を開催し、青少年指導者を育成することで、地域の青少年育成活動の活性化を図る。
コミュニティクラブ事業	地域性を活かしながら「遊び」を通して、子どもたちが主体的に関わる様々な体験活動や豊かな対人関係を築いていくために、異年齢交流・世代間交流が図られる事業を実施している。
青少年育成事業補助金	市川市子ども会育成会連絡協議会や市川市青少年相談員連絡協議会に財源を支援することでその活動を支える。
学校施設開放事業	地域住民や子どもたちの活動の場として、プールや校庭、教室などを開放し、地域の生涯学習活動や子どもの健全育成活動、異世代間交流などを推進する。

◇施策の方向2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、
市川の教育力の向上を目指す

○重点事業の点検

《施策2-4-2関連》

事業名	コミュニティ・スクール推進事業
事業概要	保護者の代表、地域の代表、学識経験者等で構成する学校運営協議会を設置し、学校運営に一定の権限と責任を持って参画することで、地域とともにある学校づくりを進め、地域全体で子どもを守り育てる環境を整える。
計画 (具体的な取り組み)	平成28年度に塩浜学園で積み重ねた運営等の研究成果を、平成29年度に新たに研究指定校となる5ブロック17校に反映させながら、新たな課題と成果についてさらに研究し、平成33年度の完全実施を目指してコミュニティ・スクールの導入を推進していく。
実績 (活動及び効果)	塩浜学園で積み重ねた議事内容・資料等を新たに研究指定校となった17校に活用したことで、各校で円滑な会議運営が行われている。内容も、子どもの実態を踏まえ、回数を重ねるごとに深まり、協議会の場で生徒会から意見を聞いて運営方針を検討するなど特色ある取組も行われている。これらの成果を踏まえ、コミュニティ・スクール全校導入を当初の予定より2年前倒して平成31年度とし、学校と地域のさらなる連携・協働を図ることとした。今後、このような具体的取組事例を市内全域に周知し、地域全体で子どもたちを育てる意識を高め、今後の具体的な行動へとつなげていく。
進捗	A

事業名	学校支援実践講座事業
事業概要	いじめ問題をテーマとした社会人権講座を行うと共に、受講者が地域支援者となり、小・中学生との交流会を実施し、学校が行ういじめ未然防止の取組を支援する。
計画 (具体的な取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間5回の人権講座の開催（支援者90人参加予定） ・千葉大学藤川大祐教授による教育講演会の開催（2回） ・60学級での小・中学校交流会実施
実績 (活動及び効果)	年間5回の人権講座を開催（支援者は76名）。そのうち、千葉大学藤川大祐教授による教育講演会2回開催した。また、小・中学校交流会も18校65学級で行った。平成28年度は13校55学級だったため、5校10学級増となった。年々交流会を行う学校が増えている。
進捗	B

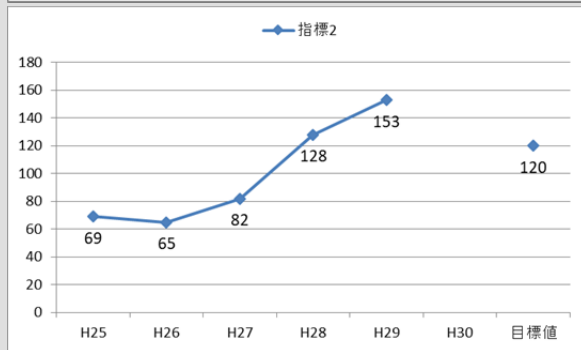
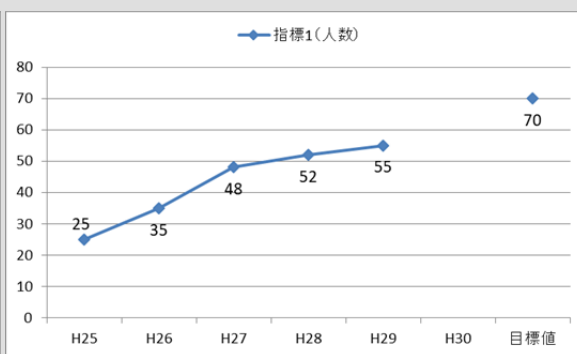
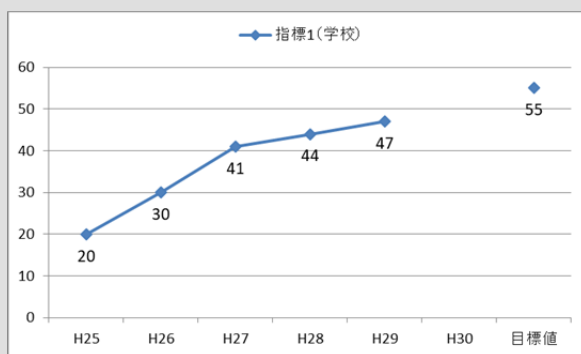
2-4-1 家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進

地域のコミュニティづくりのために、より多くの人が集う場づくりを進めます。また、家庭・学校・地域のさまざまな活動を支援するコーディネーターの育成に取り組みます。さらに、企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協力体制を構築し、たがいの知識や人材を活用して、家庭・学校・地域への支援を行います。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)	
1	学校支援コーディネーター※を配置した学校数及び人数	学 校	44/55 校	47/55 校※	55/55 校※
		人 数	52人	55人	70人
2	学校支援コーディネーター養成講座及び連絡調整会議などの参加者数	128人	153人	120人	



※学校支援コーディネーター
…学校と地域を結ぶコーディネーター

※市川市立塩浜小学校及び塩浜中学校が、平成28年4月に義務教育学校「塩浜学園」として開校したことを受けて、平成28年度以降の本市の学校数を1校減の55校とする。

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
コミュニティサポート事業 (学校支援コーディネーター等研修会)	学校支援コーディネーターおよびコーディネーターとなり得る地域人材を対象とした研修会を行う。

2-4-2 家庭・地域と連携した学校の活性化

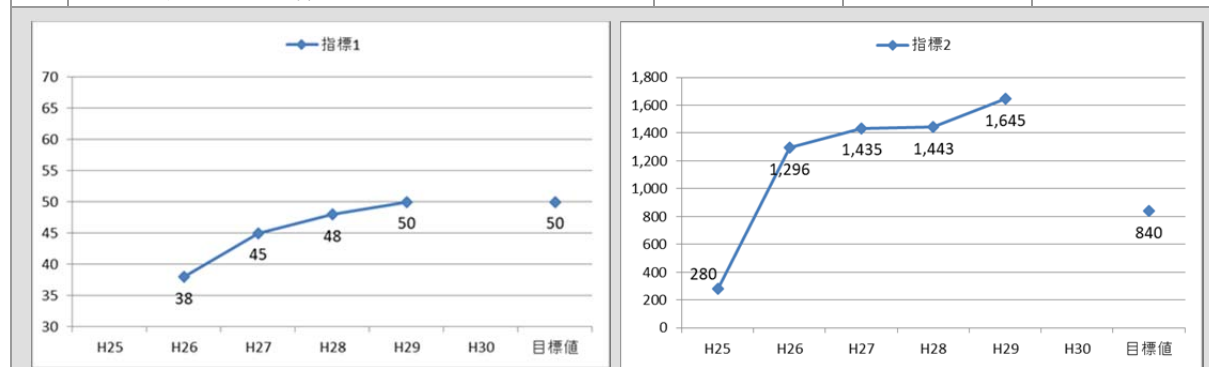
学校だより、ホームページ、学校公開、公開研究会などによる積極的な情報の発信を通して、保護者や地域住民の学校への関心を高め、学校の教育活動や環境整備などに、より多くの人に関わることができる機会を充実します。また、家庭・学校・地域に関わりが深く身近な組織であるPTA活動の充実と改善ならびに学校評議員制度^{*}の活用を通して、学校の活性化を図ります。

^{*}学校評議員制度…学校の運営に保護者や地域住民の意向を幅広く取り入れる制度

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標	H28	H29	目標 (H30)
1 「PTA活動や家庭教育学級に積極的に参加している」と回答する保護者の割合	48%	50%	50%
2 学校支援コーディネーターが学校へ派遣したボランティアの人数	1,443人	1,645人	840人



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
学習支援推進事業	子どもたちの「わかる授業」のため、より多くの保護者地域の方に学校の教育活動に協力してもらえる環境を整える。
学校評議員制度	学校評議員制度を整備・充実させ、学校運営の改善及び活性化を図る。
学校情報化研究事業 (学校 Web ページの作成・更新の支援)	保護者や地域に開かれた学校を推進するために、各学校の Web ページ作成を支援するとともに、常に新しい情報を提供できる環境整備に努める。
コミュニティサポート事業 (学校支援コーディネーター) (主任研修会)	家庭・学校・地域の連携を進め、学校の教育活動に地域の教育力を活用していく環境づくりを推進する。
PTA活動充実のための支援	PTA活動充実に向け、PTA連絡協議会への支援を行う。

基本的方向3 市川の教育の姿



目 標

教育環境の整備を図り、質の高い市川の教育を
推進する

教育の質を高めるための条件整備は、教育の振興にとって不可欠なものです。社会全体の教育機能の活性化を図り、市川の教育の質を向上させていくには、充実した教育環境を整えていくことが必要です。

このため、家庭や学校、地域における教育環境の整備・充実を図り、それぞれの実情に合わせた最適な状態の中で、計画的・総合的に教育を進めていきます。

《施策一覧》

3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える	P. 53-56
3-1-1 生きる力の基礎を育む教育の推進	P. 54
3-1-2 子育て支援の充実	P. 55
3-2 一人一人に応じた教育的支援を推進する	P. 57-62
3-2-1 特別支援教育の推進	P. 58
3-2-2 子どもや保護者を支援する体制の充実	P. 60
3-2-3 教育機会均等の確保	P. 62
3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する	P. 63-69
3-3-1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進	P. 64
3-3-2 放課後の子どもの居場所づくりの推進	P. 66
3-3-3 学校の危機管理体制の充実	P. 67
3-3-4 いじめ、暴力行為などへの対応の強化	P. 68
3-3-5 安全で質の高い教育環境の整備	P. 69
3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する	P. 70-77
3-4-1 生涯学習機会の充実	P. 72
3-4-2 図書館機能を活用した学習活動の充実	P. 74
3-4-3 博物館などの活用を通じた学習活動の推進	P. 75
3-4-4 公民館を活用した地域の学習拠点づくり	P. 76
3-4-5 文化財の保護と活用	P. 77
3-5 責任ある教育行政を確立する	P. 78-79
3-5-1 教育委員会機能の充実に向けた取り組み	P. 79

◇施策の方向3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える

○重点事業の点検

《施策3-1-1 関連》

事業名	訪問指導事業
事業概要	各幼稚園の園内研修に指導主事を派遣することで、教職員を支援し、指導力の向上を図る。
計画 (具体的な取り組み)	訪問指導事業を通じて得られる学校や教員の実態について、情報を課内や教育センターと共有し、必要な研修について協議しながら、訪問指導事業の一層の充実を図る。
実績 (活動及び効果)	各幼稚園の訪問において新幼稚園教育要領の改訂の方向性について伝え、各園の教育課程等の見直しと改善を図るよう周知した。また、「幼稚園及び保育園と小学校の引継ぎに関わるガイドライン」の一部改訂を行い、公私立の幼稚園・保育園、こども園・公立小学校に配付し、小学校への円滑な接続を目指す。今後は「市川市アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム」のモデル幼稚園・保育園・小学校での検証並びに周知に努めていく。
進捗	B

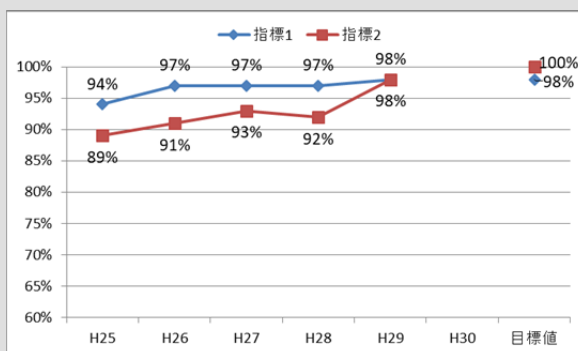
3-1-1 生きる力の基礎を育む教育の推進

集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身に付けるために、自然や芸術にふれる機会などにより、情緒豊かな心を育みます。また、友だちとの関わりなどから、人と関わる力を身に付け、身近な出来事に興味・関心をもつことにより、意欲や探究心を高めていきます。さらに、子ども一人一人の個性を大切にしつつ、集団生活の中での自己抑制力、道徳性の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「幼稚園は、子ども一人一人に応じた丁寧な援助や指導を行っている」と回答する保護者の割合	97%	98%	98%
2	「食事のマナー、着替え、うがい、手洗いなど基本的な生活習慣が身に付いている」と回答する保護者の割合	92%	98%	100%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業 (当該施策の重点事業除く)	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 (市川の学校教育三カ年計画の推進)	情緒豊かな心などを育てるために、幼稚園や学校の特色を活かした園・学校づくりを支援する。

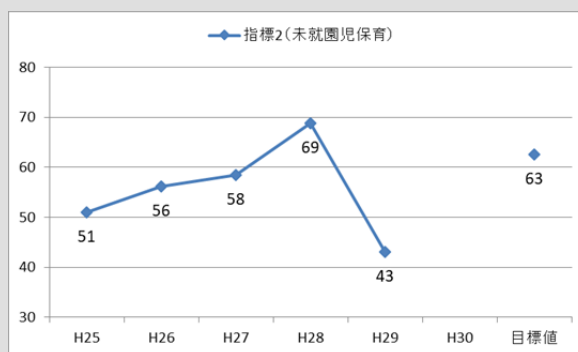
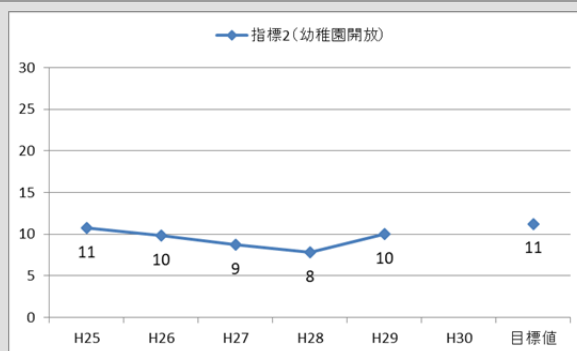
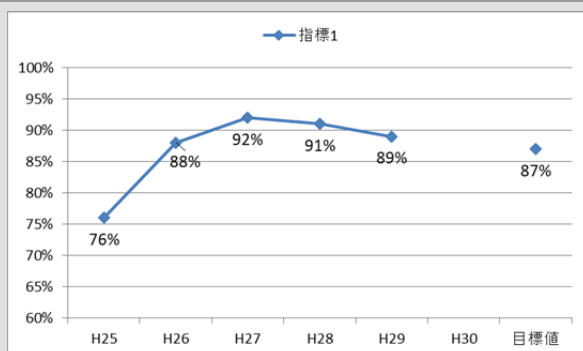
3-1-2 子育て支援の充実

幼稚園などのもつ専門性を生かして、子育てに不安を抱える保護者に対する相談や指導体制を充実します。また、施設の開放や子育て家庭のふれあいの場づくりなどを進め、地域に開かれた幼稚園として、子育て支援活動の充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「幼稚園に子育て相談窓口が設置されていることを知っている」と回答する保護者の割合	91%	89%	87%
2	公立幼稚園 [※] の1月当たりの幼稚園開放の日数・未就園児保育 [※] の人数	幼稚園開放 (日/園)	10日 (57日/6園)	11日 (90日/8園)
		未就園児保育 (人/園)	43人 (255人/6園)	63人 (500人/8園)



※本市の公立幼稚園は、目標を設定した平成26年1月当時は8園だったが、平成26年3月に1園が廃園に、平成28年4月から1園が休園となった。そこで、平成28年度点検・評価から、1園当たりの日数・人数に切り替えて成果指標を表示することとした。

※未就園児保育…入園前の乳幼児が遊べたり、保護者同士の交流が図れたりするように、幼稚園の施設や設備を開放する制度

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。
幼稚園における相談窓口の設置や未就園児保育について、広報活動を積極的に行い、周知に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
幼稚園開放・未就園児保育の実施	子育て支援事業の一環として、未就園児親子を対象とした保育をはじめ、施設開放を実施し、遊びや運動などのふれあいの時間を通じて、健やかな育ちにつなげ、地域の子育てを支援する。
幼稚園の子育て相談窓口設置	幼児期の子育てに関し、多様化する悩みを抱える保護者の精神的な負担軽減を図る。

◇施策の方向3-2 一人一人に応じた教育的支援を推進する

○重点事業の点検

《施策3-2-2関連》

事業名	教育相談事業 (ライフカウンセラー設置事業)
事業概要	全小・中・義務教育学校にライフカウンセラーを配置して、学校における児童生徒の精神的な悩みに対して適切に対応し、自己解決を支援する。
計画 (具体的な取り組み)	心理療法士である中学校のライフカウンセラーの活用を小学校まで広げ、不登校児童生徒並びに保護者に対する専門的な立場からの支援の充実を図る。ライフカウンセラーの専門的知識を生かした教育相談活動を重視し、中学校ブロックでの連携の充実を図る。
実績 (活動及び効果)	ライフカウンセラー連絡会及びブロック連絡会では、小・中学校の連携の時間を確保した。そこで話し合われた事例については、継続して連絡を取り合い、心理療法士である中学校のライフカウンセラーが小学校に出向いたり、小学校の保護者が中学校に相談に出かけたりして、積極的な中学校ブロックでの連携が図られた。
進捗	A

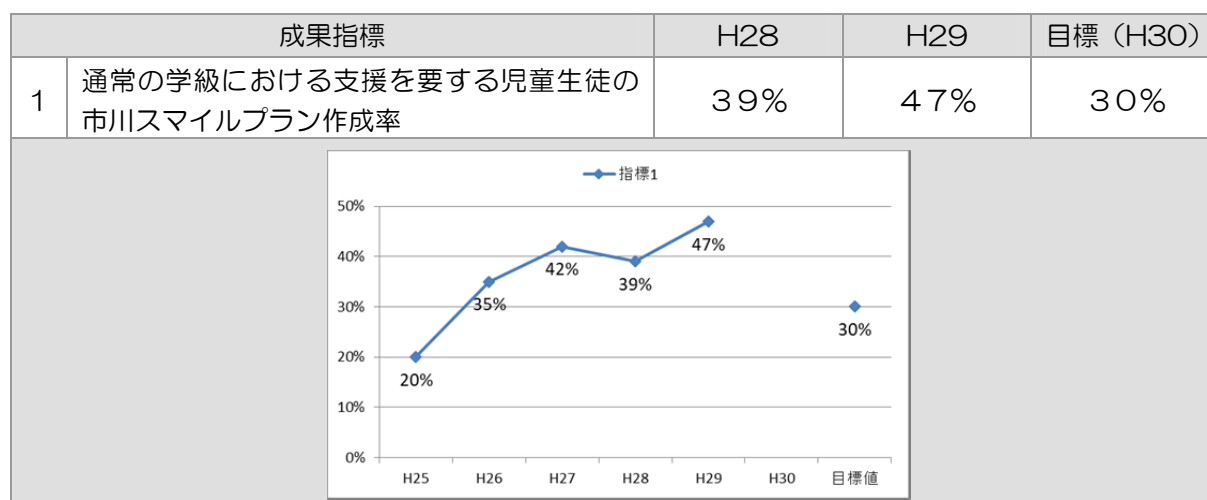
3-2-1 特別支援教育の推進

市川市特別支援教育推進計画に基づき、市川スマイルプラン※（個別の教育支援計画）の作成の推進など、具体的な取り組みを推進します。また、保護者と相談しながら適切な就学を行うとともに、学習環境の整備を進めます。さらに、研修の充実などによる教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の視点を生かして、発達障害のある子どもを含めたすべての子どもへの適切な指導・支援の充実を図ります。

※市川スマイルプラン…保護者、学校、関係機関が連携協力して、発達に課題のある幼児・児童生徒に必要な支援を行うための、市川版「個別の教育支援計画」（ファイル）

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。
学校訪問や様々な研修会を通して、市川スマイルプランの活用について、教職員へのさらなる周知と啓発を行うとともに、保護者への周知と理解深化の機会増設に努める。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
特別支援教育推進事業 (市川スマイルプラン)	義務教育段階の「個別の教育支援計画」について、市内共通の様式を整え「市川スマイルプラン」として、活用を図っていく。
特別支援学級の設置	特別支援学級の新規設置を進め、特別支援教育全体の充実を図る。
特別支援学級補助教員雇上事業	特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対応するため、補助教員を配置する。
特別支援教育推進事業 (巡回指導職員派遣)	発達障害に関する専門的な知識を有する巡回指導職員が、特に配慮を要する児童生徒への支援のあり方などについて、教職員へ指導・助言を行う。
教員研修事業 (特別支援学級等担当者・特別支援コーディネーターの支援)	特別支援学級などの担当者、各学校の特別支援教育コーディネーターの専門性を高めるために研修会を実施する。
ひまわり学級 (特別支援学級の充実)	特別な支援を必要とする子どもたちが、通常学級の子どもたちとのふれあいの中で、基本的な生活習慣を身につけ、自立できるように目指す。
幼児教育相談事業	公私立幼稚園の特別支援教育の充実を図るため、幼児教育相談員(特別支援教育の有識者)が、各園を訪問し、特別に支援を必要とする園児への対応に助言・指導及び保護者からの相談業務を実施する。

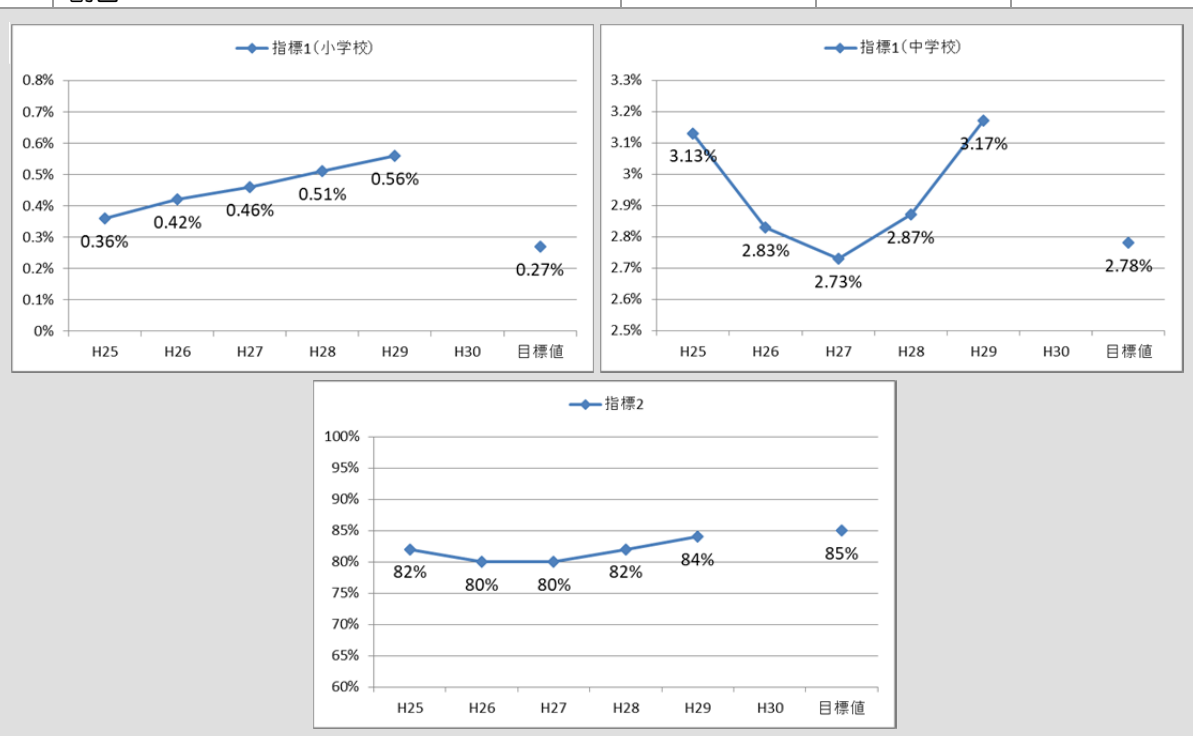
3-2-2 子どもや保護者を支援する体制の充実

子どもやその保護者が、安心して相談できるように相談員や教職員の研修を進め、教育相談体制の充実を図ります。また、海外からの子どもが各学校で教育を十分に受けられるようにするために、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導を充実します。さらに、学校や医療機関をはじめとする関係機関との連携を推進し、個に応じたきめ細かな支援を行います。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	不登校児童生徒の出現率	小学校	0.56%	0.27%
		中学校	2.87%	2.78%
2	「学校は相談しやすい」と回答する保護者の割合	82%	84%	85%



2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

子どもの抱える困難の複雑化・多様化により、不登校児童生徒数が増加しているが、日本語指導の充実、教育相談の件数増加に伴う相談員の増員、さらには医療的ケアを要する子への支援等の対応は大きく前進した。

3. 対応

不登校児童生徒が抱える様々な要因、困難を適切に把握し、ケース会議等をもとにきめ細かく対応するよう努める。また、学校が専門スタッフを活用したり、関係機関と連携が図れたりできるよう指導・助言に努める。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
適応指導教室運営事業 (ふれんどルーム市川) (訪問員派遣)	不登校の子どもに対し、個別相談・教科学習・体験活動を行う場を設け、学校への復帰を支援する。また、大学院生による家庭訪問支援を実施する。
適応指導教室運営事業 (不登校対策協議会)	学校教育部各課及び教育センターが連携し、不登校のための家庭・学校・関係機関のネットワークづくりを支援するとともに、教職員及び保護者向けのリーフレットを作成し、不登校児童生徒に対応する取組を充実させる。
小学校不登校対策訪問 (不登校指導訪問)	不登校対策の充実を図るために研修会を実施し、小・中学校に訪問指導することにより、対策を協議し検討する。
教育相談事業 (教育相談) (ほっとホッと訪問相談)	専門的知識を持つ教育相談員が、カウンセリングや心理療法等を行い、悩みの軽減や解消を図る。また、不登校などの児童生徒及び保護者からの依頼により、電話・面接・訪問による相談活動を行う。
少年相談事業	小学校就学の始期から20歳に達するまでの少年やその保護者を対象に、電話、eメール、面接などによる相談活動を幅広く行う。
外国人子女等適応支援事業	外国人児童生徒への日本語指導や教職員と保護者間の意思疎通のために、通訳を配置し、児童生徒が円滑に学校生活に適応できるようにする。

3-2-3 教育機会均等の確保

教育機会の均等を確保するため、就学援助や奨学金などを支給して、経済的に就学困難な子どもに関わる就学を援助します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「就学支援制度や入学準備金貸付制度を知っている」と回答する保護者の割合	54%	56%	63%

年度	割合 (%)
H25	58%
H26	56%
H27	56%
H28	54%
H29	56%
目標値 (H30)	63%

2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。
引き続き、支援が必要な家庭に各制度を活用してもらえよう、制度の周知に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
就学援助制度、入学準備金貸付制度	経済的理由により就学が困難な児童又は生徒の保護者に対して、学校教育に必要な学用品費等を援助する。高校等の入学に際し必要とする入学準備金の調達が困難な保護者に対して貸付けを行い、教育の機会均等を図る。

◇施策の方向3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する

○重点事業の点検

《施策3-3-5関連》

事業名	市川市小・中学校適正規模・適正配置方針の策定
事業概要	「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き(文部科学省)」を踏まえ、本市の実情に即した市川市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する方針を策定する。
計画 (具体的な取り組み)	市川市教育振興審議会の答申を踏まえて「市川市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する方針」を策定する。
実績 (活動及び効果)	11月1日付けで市川市教育振興審議会からいただいた答申を踏まえ、市川市のこれからの学校の教育条件の維持向上についてまとめた「市川市立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する方針」を、教育委員会の議決を経て、策定した。また、当該方針の策定過程で「市川市学校施設有効活用基本方針」を見直し、平成30年4月に向けて9校、放課後保育クラブを増設することができた。
進捗	A

事業名	義務教育学校整備事業
事業概要	平成27年4月に小中一貫校として運用が開始され、平成28年4月に義務教育学校として開校した「塩浜学園」における小中一貫教育の効果を確かなものとするため、校舎の一体化に向けた整備を行う。
計画 (具体的な取り組み)	28年度に引き続き、基本・実施設計業務を行う。また、学校等と連携をとり、30年度からの工事開始に向けて具体的な準備を進めていく。
実績 (活動及び効果)	平成30年2月28日までに基本・実施設計業務委託が計画通り完了し、平成30年度からの工事開始に向けて準備を整えた。
進捗	A

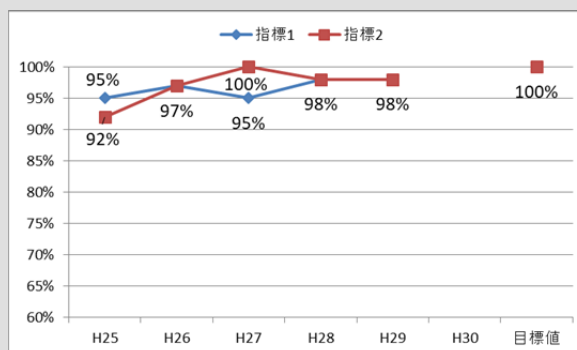
3-3-1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進

家庭・学校・地域の協力体制のもと、通学路の交通安全を確保したり、登下校時のパトロールを強化したり、不審者に関する情報を迅速に共有する体制を整えたりすることで、子どもの安全確保の取り組みを実施します。また、子どもの発達段階に応じた生活安全・交通安全・災害安全教育を関係機関と連携して実施します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	家庭や地域と協力して交通安全の対策に取り組んでいる学校の割合	98%	98%	100%
2	家庭や地域と協力して不審者への対策に取り組んでいる学校の割合	98%	98%	100%



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
安全・安心な学校づくりの推進 (関係機関との連携)	児童生徒の「生活安全」「交通安全」「災害安全」についての振興を図る。児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、様々な施策を実施し、安全・安心な学校づくりを推進する。
安全・安心な学校づくりの推進 (通学路)	児童生徒の登下校や校外での交通安全が確保され、安心して生活ができる学校づくりを推進する。
青色防犯パトロール	各学校で青色防犯パトロールの充実を図るとともに、P T A・地域住民による青色防犯パトロール隊を組織し、学校配備車を使ったパトロール実施モデル校の推進を図る。
「かけこみ 110 番」などのP T A の取り組み	児童生徒の防犯対策としてP T A連絡協議会と連携を図り、学区の近隣地域に協力を仰ぎ「かけこみ 110 番」を設置し、安全確保に努める。
少年補導員活動事業	街頭での補導活動を通して、非行の早期発見及び未然防止に努める。
地域安心安全情報共有システム事業を周知する取組	不審者などの情報を、携帯電話やパソコンにメール配信し、子どもの安全確保に努める。

3-3-2 放課後の子どもの居場所づくりの推進

子どもが安心して遊ぶことができるように、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図ります。また、共働き家庭などの子どもに対しては、放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所づくりの充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	放課後保育クラブ※への入所希望児童数に対する入所児童数の割合 (各年度3月31日時点の数値)	100%	100%	100%

年度	達成率
H25	100%
H26	100%
H27	100%
H28	100%
H29	100%
H30	100%
目標値	100%

※放課後保育クラブ…保護者が就労、疾病等の理由により、昼間家庭にいない、小学校に就学している児童の授業終了後などにおける遊び及び生活の場

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。
今後の入所希望にも早期に応じられるよう、受け入れ体制の整備に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
子どもの居場所づくり事業	放課後や長期休業日等に学校施設等を利用し、子どもの居場所をつくり、スタッフが遊びの支援や安全管理を行う。

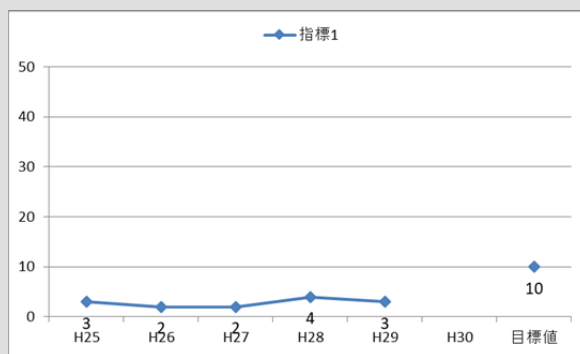
3-3-3 学校の危機管理体制の充実

子どもが安心して学校生活を過ごすことができるように、家庭や地域と連携した学校安全計画を策定するなど、危機管理体制の充実を図ります。また、教職員の学校安全に対する研修の充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	セーフティスクールプラン※における安全教育・安全管理・組織的活動の中の22の取り組みを、すべて、積極的かつ計画的に実施している学校数	評価4 4/55校 評価3以上 41/55校	評価4 3/55校※ 評価3以上 45/55校※	評価4 10/55校※



※セーフティスクールプラン…学校安全計画(安全に関する学校の取り組みを具体的にしたもの)を評価・確認する計画。全22項目の取り組み内容を年間2回、4段階で評価を実施する。全22項目について当該年度に全て実施したものは評価3以上となるが、例えば、22項目中1つでも実施検討中の場合は、評価3以上にはならない。

【4段階評価】4：積極的・計画的・多面的に実施、3：実施、2：実施検討中、1：未実施

※市川市立塩浜小学校及び塩浜中学校が、平成28年4月に義務教育学校「塩浜学園」として開校したことを受けて、平成28年度以降の本市の学校数を1校減の55校とする。

2. 施策の現状・課題

施策の実現がおおむね図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策の推進を図る。
引き続き、積極的かつ計画的な取り組みができるよう、学校の指導・支援に努める。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
安全・安心な学校づくりの推進 (セーフティスクールプランの作成及び活用)	児童生徒の「生活安全」「交通安全」「災害安全」についての振興を図る。児童生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、学校安全の取り組みを計画的に推進する。

3-3-4 いじめ、暴力行為などへの対応の強化

いじめや暴力行為などを防止するために、パトロールの強化や学校内外における地域の支援体制の充実を図ります。また、いじめや暴力行為などの早期発見、早期対応を図るために、家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	いじめの解消率	96% 小：97% 中：89%	96% 小：97% 中：91%	100%
2	「いじめはどんな理由があってもいけないと思う」と回答する児童生徒の割合	96% 小：97% 中：94%	95% 小：96% 中：94%	100%

指標1

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
割合	96%	98%	97%	96%	96%	100%

指標2

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
割合	96%	96%	96%	96%	95%	100%

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

「いじめの解消率」については、平成28年度と同様であり、引き続き早期発見、早期対応を心がけ、解消率を上げていく必要がある。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

全児童生徒が、いじめはどんな理由があってもいけないという思いを持ち、いじめを根絶できるよう、個々に目を向けた対応に努める。

《参考》

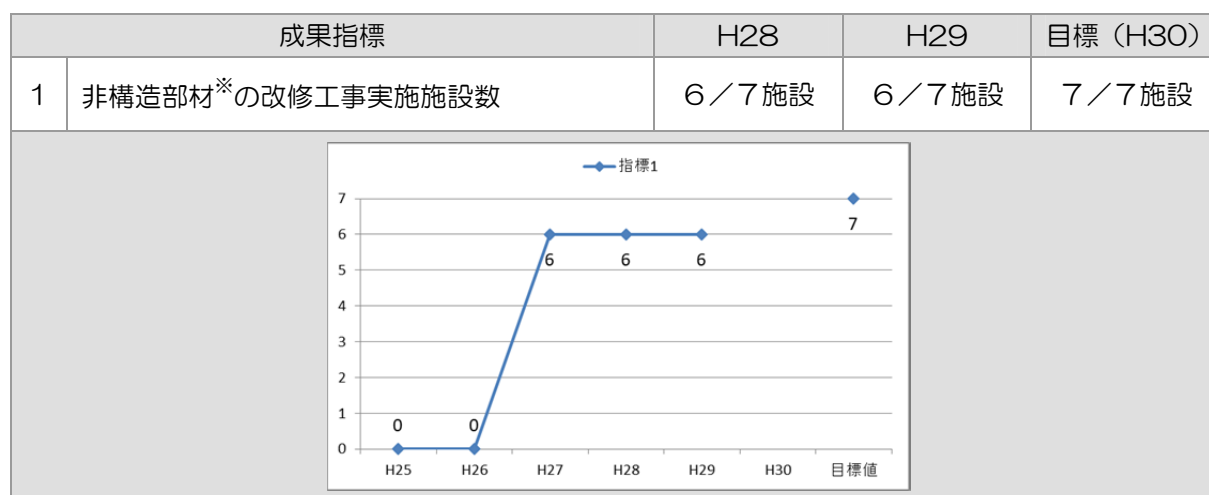
主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
ライフカウンセラー設置事業	全小・中・義務教育学校にライフカウンセラーを配置して、学校における児童生徒の精神的な悩みに対して適切に対応し、自己解決を支援する。
少年相談事業	小学校就学の始期から20歳に達するまでの少年やその保護者を対象に、電話、eメール、面接などによる相談活動を幅広く行う。
教職員研修会 (生徒指導主任研修会)	各学校の問題行動などに関する情報交換や取り組みについての相互理解を図る。いじめ問題など今日的課題についての研修会を通して、未然に防止する体制を整える。
少年補導活動事業	街頭での補導活動を通して、非行の早期発見及び非行防止に努める。

3-3-5 安全で質の高い教育環境の整備

安全な教育環境の実現のために、学校と社会教育施設の耐震補強工事を進めます。また、学校施設における天井等落下防止対策などについて、建築基準法に基づく専門家による点検を行い、優先度を見極め、計画的な対応を行っていきます。さらに、各施設の老朽化に伴う改修を計画的に進めていく上で、バリアフリー化、緑化や自然エネルギーの導入、人口動向や地域の現状などを考慮し、教育環境の整備を進めます。

○施策の評価

1. 成果指標



※非構造部材…構造部材（建物の骨格となる部分）以外の部材（天井・窓ガラス・照明器具など）

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
耐震改修事業	地震発生時に、屋内運動場の窓ガラス（非構造部材）が割れたり落下した場合、深刻な人的被害が生じるおそれがある。そのため、避難所機能を維持するとともに、児童・生徒の安全確保を図るため、小・中学校5校の屋内運動場について、窓ガラスの非構造部材耐震改修工事を行い、割れや落下防止対策を進める。
トイレ改修事業	児童生徒が清潔で快適に利用できるよう老朽化したトイレの改修を計画的に行い、環境改善を図る。

◇施策の方向3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を
実現する

○重点事業の点検

《施策3-4-1 関連》

事業名	宇宙交信関連事業
事業概要	平成29年秋からの約半年間、市立稲荷木小学校を卒業した金井宣茂氏が長期滞在搭乗員として国際宇宙ステーションに滞在することが予定されている。この機会を活かし、子どもたちや多くの市民が興味や関心を高められるような、宇宙に関連した様々な事業を実施する。
計画 (具体的な取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> • 毎年実施している科学作品展に宇宙に関する部門を設け、表彰する。また、児童生徒を対象に宇宙をテーマとした俳句、短歌、詩等のコンテストを実施する。 • 市川文化会館大ホール及びホワイエを会場とし、宇宙に関連のある著名人を講師に「宇宙講演会」を開催するとともに、国際宇宙ステーションの模型や宇宙服、金井宇宙飛行士関連のパネル展示を行う。対象は子どもを中心に広く市民とし、開催日は平成30年1月下旬を予定している。 • 少年自然の家では、6月下旬と、12月中旬に予定しているプラネタリウムコンサートにおいて、宇宙の解説や、プロの演奏家による宇宙に関する曲の演奏を実施する。また、10月下旬の親子宿泊体験の際に、野外炊事・天体観望を実施する。 • 宇宙の日（9月12日）に宇宙に困んだメニューの給食を提供する。 • 各図書館で宇宙関係の図書をまとめて展示する特設コーナーを設ける。
実績 (活動及び効果)	<ul style="list-style-type: none"> • 市川市文化会館大ホールにて、松本零士氏（漫画家、財団法人日本宇宙少年団理事長）の講演会を開催するとともに、金井宇宙飛行士の活動を紹介する映像や国際宇宙ステーション関連のパネル展示を実施した。約1100人が講演会に参加し、アンケート結果では「とてもよかった」「よかった」の評価が90%で、「宇宙飛行士に興味をもった」「宇宙を捉えられる機会をいただいた」等の意見があった。（青少年育成課） • プラネタリウムコンサート等の行事にて、JAXAデジタルアーカイブスの映像を使用し、金井宇宙飛行士のインタビューや訓練風景を紹介した。アンケート結果では「満足」と「やや満足」の評価が89%。「金井さんを応援したい」「とても興味深かった」等の意見があった。（少年自然の家） • 各学校において、9月の予定献立表に宇宙給食、当日の献立の工夫等についての説明を記載し、紹介したうえで、星のハンバーグ、流れ星入りフルーツポンチ等、宇宙を意識した給食を提供した。（保健体育課） • 中央図書館・こどもとしゃかん、及び行徳、信篤、南行徳図書館、平田図書館で宇宙関係特集展示を実施した。また、「市川図書館だより99号」で「特集：宇宙-金井宇宙飛行士を応援しよう！」という記事を掲載した。（中央図書館）
進捗	B

《施策3-4-2関連》

事業名	蔵書管理効率化事業
事業概要	ＩＣタグによる蔵書管理を行うため、セキュリティゲートや自動貸出機等のＩＣ関連機器を導入する。
計画 (具体的な取り組み)	市川駅南口図書館、行徳図書館に続き、中央図書館でも蔵書のＩＣタグによる管理を行うために、計画的に資料へのＩＣタグの貼付を開始する。
実績 (活動及び効果)	中央図書館蔵書へのＩＣタグの貼付を開始し、開架資料への添付を概ね終了している。並行して中央図書館のＩＣタグによる蔵書管理に向けて、運用面の検討を進めている。
進捗	A

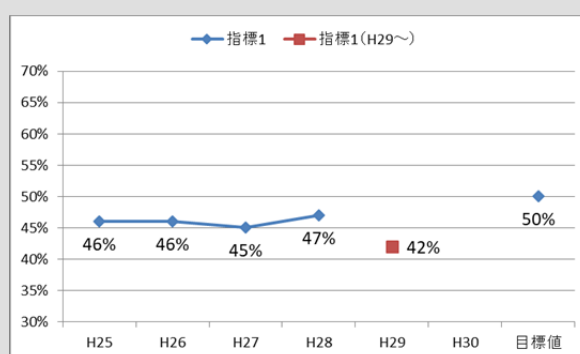
3-4-1 生涯学習機会の充実

一人一人に十分な文化・スポーツ活動の機会や多様な学習情報を提供するため、情報発信を積極的に行うとともに、相談体制の充実を図ります。また、関係機関と連携・協働することにより、さまざまな分野で学んだ成果を地域で活用することのできる機会を充実します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標	H28	H29	目標 (H30)
1 「生涯学習に関する情報提供や相談体制は十分だと思う」と回答する人の割合	47%	42%	50%



※成果指標1の選択肢を平成29年度から変更している。

【平成28年度までの選択肢】

- ①十分である
- ②少し不足している
- ③とても不足している
- ④情報提供や相談体制があることを知らない

※ 現状値は①と②の合計

【平成29年度からの選択肢】

- ①十分である
- ②どちらかといえば十分である
- ③どちらかといえば不十分である
- ④不十分である
- ⑤わからない

※ 現状値は⑤を除いた①と②の合計

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
公民館主催講座活動事業	市民の学習意欲を喚起するような主催講座を開催することにより、幅広い学習の機会を提供する。
いちかわ市民アカデミー講座	恵まれた学習環境の中で新しい知識を身につけ、広く仲間づくりを図るとともに、学習の成果を地域活動で役立ててもらうため、市内3大学で市民を対象とした講座を実施する。
少年自然の家主催事業	子どもから大人までの幅広い年代を対象とした体験活動や創作活動などの主催事業を開催することにより、市民が体験できる場を提供し、生涯学習活動を推進する。
天体・プラネタリウム事業	プラネタリウムの一般公開やプラネタリウムの投影や天体観望などを通して、天体学習の機会を提供する。また、プラネタリウムによる星空の投影のもと、プロの演奏家などによる演奏を聴く機会を提供する。
学校施設開放事業	地域住民や子どもたちの活動の場として、プールや校庭、教室などを開放し、地域の生涯学習活動や子どもの健全育成活動、異世代間交流などを推進する。
生涯学習推進体制整備事業	「第四次市川市生涯学習推進計画」に体系化された事業について、進捗管理を行う。

3-4-2 図書館機能を活用した学習活動の充実

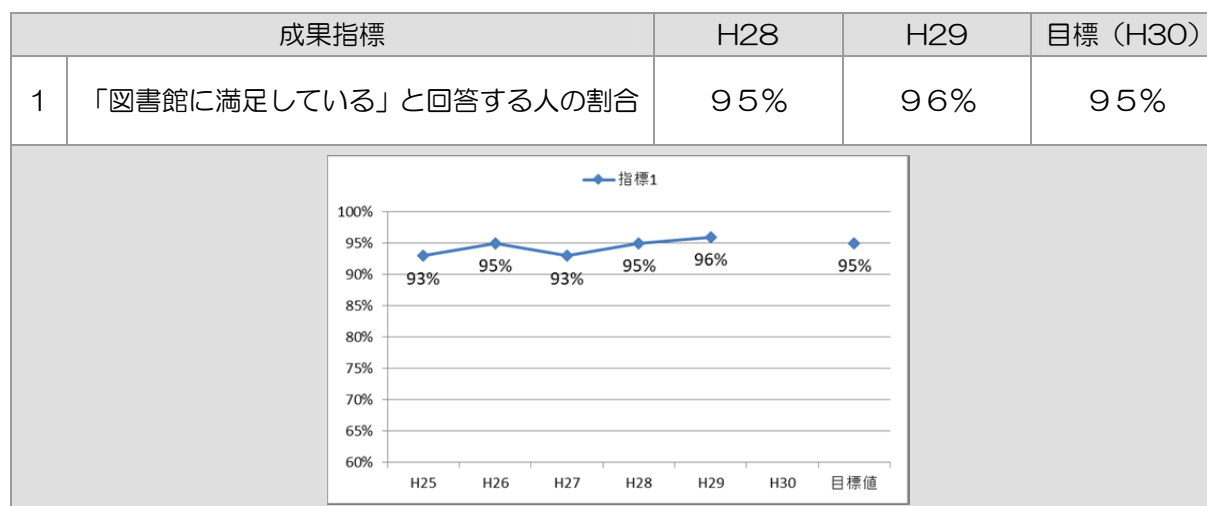
誰もが利用しやすい図書館サービスを提供するため、社会情勢や生活の変化に応じた市民のニーズを把握することに努め、資料の収集やレファレンスサービス※の充実、図書館ネットワーク※の一層の活用を図ります。また、郷土市川について学ぶ機会の拡充を図るため、行政資料や地域資料の積極的な収集を進めます。

※レファレンスサービス…事実情報や文献資料を求めている利用者に対して、図書館員が図書館資料を使って答えたり、回答に含まれる情報源を提示・照会したりする人的サービス

※図書館ネットワーク …図書館と関連施設を結び、図書館資料の予約・取り寄せ・返却などができるシステム

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
蔵書構築事業	生涯学習社会に即応し、適切な情報を市民の多様なニーズに沿って提供するために、図書館資料の幅広い収集、蔵書の更新、データベースの導入などを通じて、図書館における資料・情報の充実を図る。

3-4-3 博物館などの活用を通じた学習活動の推進

博物館のもつさまざまな機能を活用し、体験活動の充実や、講師派遣などの教育普及サービスを生かした学習活動を推進します。また、子どもの学習活動を支援するため、博物館などの社会教育施設と学校との連携を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「博物館主催事業の内容は、期待に沿っていた」と回答する参加者の割合	96%	95%	95%

年度	割合 (%)
H25	92%
H26	93%
H27	96%
H28	96%
H29	95%
H30 (目標)	95%

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
博物館調査研究・保存事業	市内の考古、歴史、民俗に関する資料を収集し、保存するとともに資料に係る調査研究を行う。
博物館教育普及事業	郷土の考古・歴史、民俗、身近な自然に関心をもつきっかけづくりを目的として、各種講座及び見学会、体験学習などの教育普及事業を行う。また、博物館だよりや Web ページなどで情報を発信する。
博物館運営基本方針の運用 (博物館運営事業)	中期計画を見直した博物館運営基本方針に基づき、事業を計画的に運営し評価する。
ボランティアの養成	火おこしなどのボランティア指導員養成講座を実施し、ボランティア指導員とともに、体験学習を支援する体制を整える。
歴史博物館企画展事業	「利根川東岸式覽にみる市川市域(仮題)」をテーマに企画展を開催する。市民にも良く知られているこの錦絵に描かれた世界を紹介する。絵からわかる情報や時代背景について、関連資料を用いて詳しく紹介する。

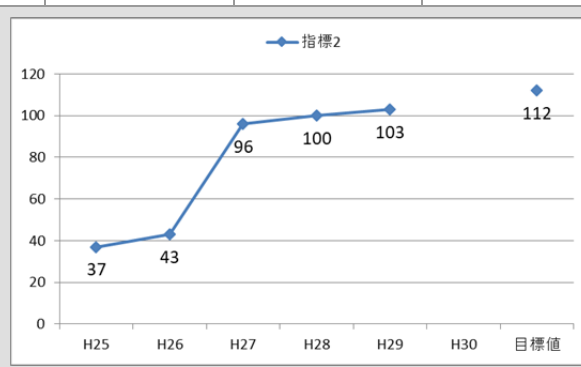
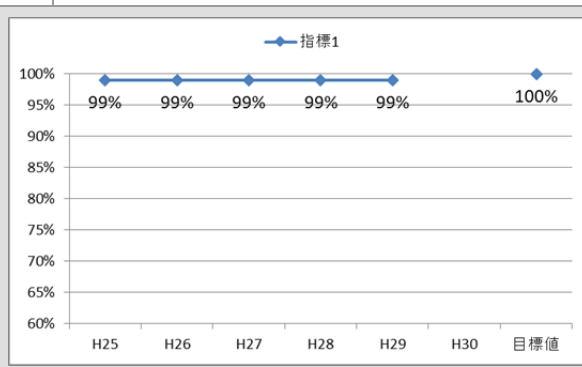
3-4-4 公民館を活用した地域の学習拠点づくり

地域の学習拠点として、公民館に対する各地域のニーズや実態を把握し、公民館のもつ機能の有効利用を図るとともに、学校や地域の人材を活用し、連携することで地域に密着した公民館運営を推進します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	「主催講座の内容に満足した」と回答する受講者の割合	99%	99%	100%
2	学校及び地域との連携事業数	100件	103件	112件



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
公民館主催講座活動事業	現代的課題や市民ニーズ、地域の実情をふまえた講座を開催するとともに、主催講座の講師派遣などについて関係部署との連携を図る。

3-4-5 文化財の保護と活用

市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源ととらえ、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用します。また、市内に残る貴重な文化財を未来の子どもに継承するため、市川市独自の文化財の指定基準を明確にし、自然・風土・歴史・文化的遺産の保護を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H28	H29	目標 (H30)
1	文化財資料の延べ利用回数	2,889回	3,274回	2,150回

年度	回数
H25	2,147
H26	2,828
H27	2,809
H28	2,889
H29	3,274
目標値 (H30)	2,150

2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
博物館の活用の推進 (文化財を活用した博物館事業)	館内資料及び地域にある文化財などを活用した、体験学習や見学会などを実施する。
指定文化財維持管理費補助金事業	歴史的・文化的遺産として、かけがえのない文化財の維持・管理を進め、市民文化の向上を図る。
史跡公有化事業及び史跡維持管理事業	史跡の維持・管理を目的として用地の公有化を推進し、環境整備を図る。

◇施策の方向3-5 責任ある教育行政を確立する

○重点事業の点検

《施策3-5-1 関連》

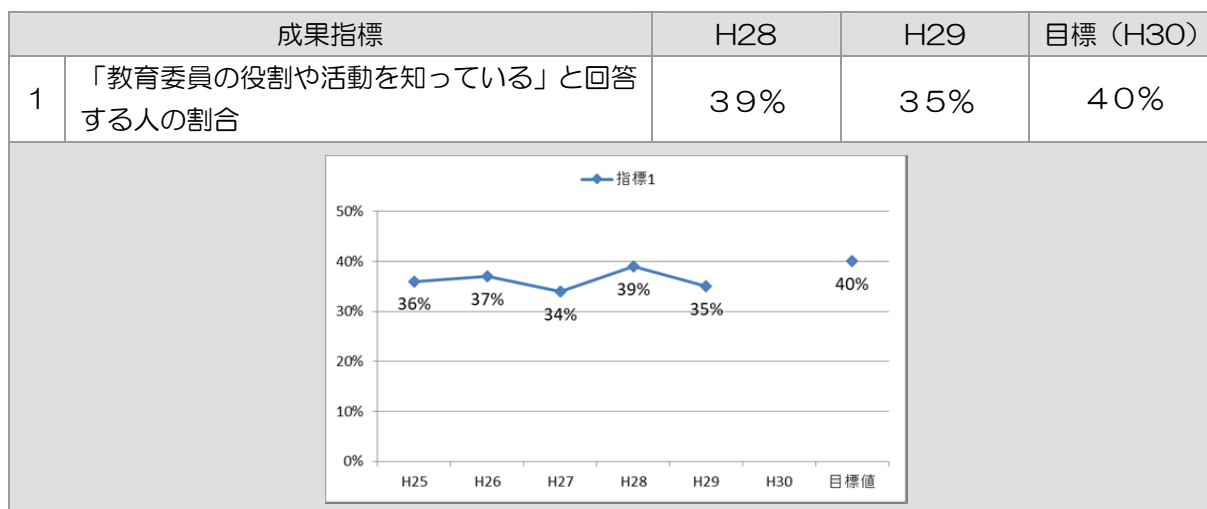
事業名	市川市教育振興審議会の充実
事業概要	教育振興基本計画の策定及び教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たり、学識経験者等で組織する教育振興審議会を活用する。 また、特定の事項について学識経験のある者を臨時委員として置き、審議会の充実に努める（平成29年度は、学校の適正規模・適正配置に関する方針策定に関する審議を進める）。
計画 （具体的な取り組み）	審議会を6回開催する。 ・教育委員会点検評価（4～6月）を行うため、教育振興審議会の知見を活用する（5月に2回開催予定）。 ・学校の適正規模・適正配置に関する方針を策定するため、特定の事項について学識経験のある臨時委員2名を含めて方針の審議を行う（7～8月に2回、10～11月に2回開催予定）。
実績 （活動及び効果）	平成28年度の点検及び評価を行うため、審議会を5月に2回開催した。第2期計画における各施策やその進捗を測るための指標に関して次期計画策定につながるご意見・ご指摘をいただいた。滞りなく点検・評価結果を取りまとめ、例年どおり6月に報告書として市議会へ提出、市民に公表した。 また、適正規模・適正配置方針の策定を進めるため、7月から11月にかけて審議会を計4回開催した。本市教育の基本理念に基づき、学校の適正規模に対する考え方や、適正配置の検討にあたって留意すべき内容を様々な視点からご検討いただき、11月1日に答申をいただいた。
進捗	A

3-5-1 教育委員会機能の充実に向けた取り組み

教育委員会は、子どもや地域住民との交流をはじめ、学校や教育施設への訪問など、さまざまな場を通して市民の意向を把握し、教育委員会の責任のもとで方針の決定や施策の立案を行います。また、施策の改善と充実を図るために、検証改善サイクル（PDCAサイクル）を実践します。さらに、会議の公開や広報紙・ホームページを活用した情報発信を積極的に行い、開かれた教育委員会を一層推進します。

○施策の評価

1. 成果指標



2. 施策の現状・課題

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

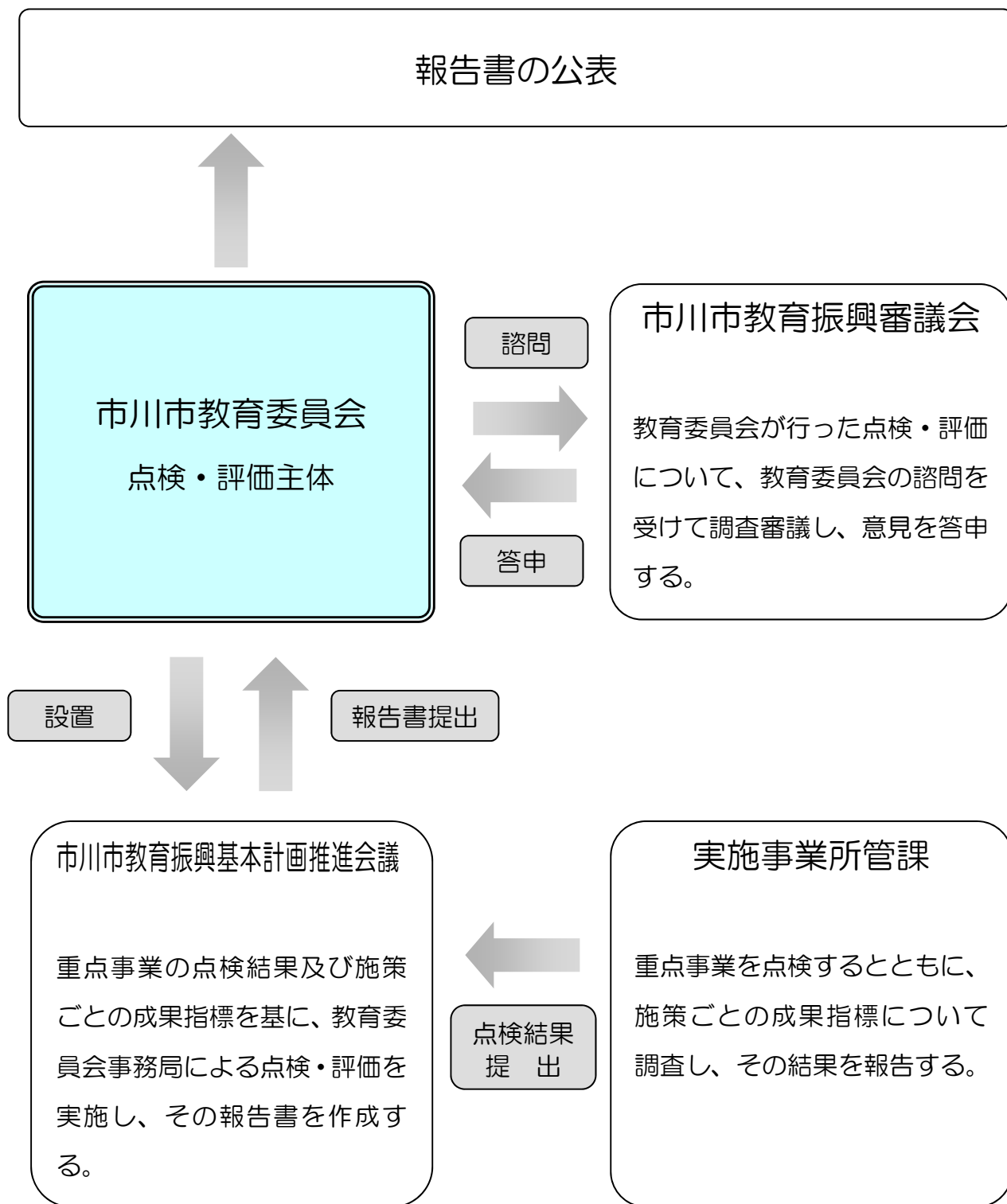
現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

《参考》

主要事業(当該施策の重点事業以外)	事業概要
教育委員会会議の充実	教育行政の推進のため教育委員会会議の充実と公開を進める。
各種メディアを活用した広報活動 (Web ページの活用)	教育委員会 Web ページを活用するなどして、教育委員会の取り組みを市民に積極的に情報発信する。また、子どもたちの教育に直接携わる教職員に、教育委員会の方針や取り組みを積極的に情報発信する。
教育委員交流会事業	教育委員が児童生徒や保護者などとの交流を行うことにより、その意向を知り、教育行政に活かすとともに、市川市教育振興基本計画の策定及び改定に反映させる。
教育広報活動事業 (教育委員会広報紙の発行)	「教育いちかわ」を発行し、教育実践を広く紹介する。

5 資料

1 点検・評価体制



2 市川市教育振興審議会について

(1) 設置根拠

市川市教育振興審議会条例

(設置)

第1条 本市に、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、市川市教育振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議するとともに、必要に応じ建議することができる。

- (1) 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定により定める教育振興基本計画に関する事項
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関する事項

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

- 2 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

(委員及び臨時委員)

第4条 委員及び臨時委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
 - (2) 学校教育の関係者
 - (3) 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校又は特別支援学校に在学する幼児、児童又は生徒の保護者
 - (4) 地域における教育の向上に資する活動を行う者
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 3～5 (略)

第5条～第9条 (略)

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。
(市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 (略)

《中略》

附 則（平成29年3月16日条例第10号）

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(2) 委員

選出区分	氏 名	職業等
学識経験を有する者 (第1号委員)	天笠 茂	千葉大学特任教授
	田中 孝一	川村学園女子大学教授
	渡邊 智子	千葉県立保健医療大学教授
	広瀬 由紀	植草学園大学准教授
学校教育の関係者 (第2号委員)	黒木 政継	市川市立第一中学校校長
	池谷 佳子	市川市立新浜幼稚園園長
幼稚園、小学校、中学校又は特別支援学校に在学する幼児、児童又は生徒の保護者(第3号委員)	晒科 里美	市川市立須和田の丘支援学校保護者
	松本 浩和	市川市立真間小学校保護者
地域における教育の向上に資する活動を行う者(第4号委員)	角谷 好枝	統括的な地域学校協働活動推進員
	富家 薫	統括的な地域学校協働活動推進員

3 審議会への諮問及び答申

(1) 諮問書

市川第 20180425-0031 号

平成 30 年 5 月 14 日

市川市教育振興審議会

会長 天笠 茂 様

市川市教育委員会

教育長 田中 庸恵



平成 29 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について（諮問）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）
第 26 条第 1 項の規定に基づく平成 29 年度の教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価等を行うに当たり、同条
第 2 項の規定に基づき、教育委員会が実施した当該点検及び評価（別添諮問
資料）について、貴審議会の意見を求めます。

(2) 答申書

平成30年5月21日

市川市教育委員会
教育長 田中庸恵 様

市川市教育振興審議会
会長 天笠 茂

平成29年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について（答申）

平成30年5月14日付け市川第20180425-0031号で市川市教育振興審
議会に諮問のあった標記の件について、当審議会において慎重に審議した結
果、次のとおり取りまとめたので、市川市教育振興審議会条例第2条の規定
に基づき答申いたします。

記

答 申 教育委員会が行った点検及び評価は、妥当である。

ただし、次に掲げる施策については、参考となるデータも提示され
たい。

- 1 施策1-2-1 確かな学力を育成する取り組みの推進
- 2 施策1-4-2 情報教育の推進

また、点検及び評価の結果に関する報告書の記載に当たっては、以
下の事項に留意されたい。

- 1 市民への説明責任を果たし、本市教育の一層の推進を図るため、
成果指標で捉えた課題への対応の表し方を工夫すること

1 審議経過

本審議会は、平成30年5月14日、教育委員会から「平成29年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」諮問を受けた。

この諮問は、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条第1項の規定に基づく平成29年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会自らが行った点検及び評価について、当審議会の意見を求めたものである。

教育委員会が行った点検及び評価については、その結果を取りまとめた「教育委員会点検・評価報告書（案）」の提示を受けたところであるが、その方法は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき定めた市川市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第2期市川市教育振興基本計画」（平成26年1月策定）を対象として、平成29年度重点事業を所管する課等が当該重点事業の点検を行った上、教育委員会事務局が点検及び評価を行い、その後、教育委員会による点検及び評価が行われたものであり、適切であると評価した。

そこで、当審議会における調査審議は、「教育委員会点検・評価報告書（案）」に記載された点検結果及び施策の評価を基に、教育委員会が行った点検及び評価が妥当であるか否かを調査審議するとともに、今後の施策の推進に関する意見を取りまとめることとした。

そして、本日、本答申書のとおり答申するに至ったものである。

2 答申理由

本答申のうち、次に掲げる施策について、参考となるデータを求める理由は以下のとおりである。

(1) 基本的方向 1 子どもの姿

① 施策 1-2-1 確かな学力を育成する取り組みの推進

当該施策の点検・評価に当たっては、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえる必要がある。

したがって、これに係る、国や県、市の結果の記載を加えることが適当である。

② 施策 1-4-2 情報教育の推進

本市の情報教育をより一層推進するため、当該施策の評価に当たっては、ハード面の整備状況を踏まえたうえで成果指標を捉える必要がある。

したがって、パソコンやプロジェクター等、ハード面の整備状況についての記載を加えることが適当である。

(2) 点検及び評価の結果に関する報告書の記載への配慮

教育委員会は、地教行法第26条第1項の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。

これは、市民への説明責任を果たし、教育の一層の推進を図ることを目的としている。

したがって、公表することとなる点検・評価報告書の内容を市民に正確に伝えるため、特に以下に示す施策については、成果指標で捉えた課題への対応の表し方を工夫するよう留意されたい。

施策 2-2-2 学校間の連携の推進

施策 2-3-1 地域を支える人材の育成と地域活動を支援する
システムの充実

施策 3-2-1 特別支援教育の推進

3 今後の施策の推進に関する提言

(1) 施策全体を通して

効果的かつ着実に施策の実現を図るためには、成果や課題を的確に捉え、検証改善していくことが必要である。

このため、点検及び評価が、施策を支える事業の効果的な推進につながり、その展開が図れるよう、成果指標の捉え方を検討し、また、適切な成果指標等を用いることにより、所要の整備を図るとともに、市川の教育のさらなる振興に努めていただきたい。

(2) 基本的方向 3 市川の教育の姿

施策 3-3-1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の
取り組みの推進

子どもを巻き込んだ事件事故が後を絶たず、子どもの安全・安心の確保は社会的関心の高いことであり、確実な取り組みが求められている。このため、全校で取り組みを進められるよう、教育委員会においては、地域との連携を一層促進することや学校への丁寧な指導・助言を充実することに努めていただきたい。

以上

市川市教育振興審議会

会 長	天笠	茂
副会長	黒木	政継
委 員	田中	孝一
委 員	渡邊	智子
委 員	広瀬	由紀
委 員	池谷	佳子
委 員	晒科	里美
委 員	松本	浩和
委 員	角谷	好枝
委 員	富家	薫

4 点検・評価の経過

年 月 日	概 要
平成30年3・4月	教育委員会事務局の各部各課が、重点事業について点検するとともに、施策ごとの成果指標の調査を実施
4月13日	市川市教育振興基本計画推進会議※が、重点事業の点検及び施策の評価を実施
5月9日	教育委員会が、推進会議が作成した報告書を基に、点検・評価を実施し、市川市教育振興審議会への諮問を決定
5月14日	同審議会が、教育委員会の諮問を受けて、調査審議を実施
5月21日	同審議会が、教育委員会の点検・評価結果について、意見を答申
6月4日	教育委員会が、同審議会の答申を踏まえ、最終的な点検・評価を実施

※市川市教育振興基本計画推進会議…市川市教育振興基本計画の進行管理及び見直しを円滑に進めるために、教育委員会事務局内に設置された会議組織。教育次長を議長とし、教育委員会事務局各部の部長・次長・筆頭課長で組織する。

平成29年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
点検・評価報告書

平成30年6月発行

編集・発行／市川市教育委員会

〒272-0023 千葉県市川市南八幡1丁目17番15号

電話：047-334-1111（代表）

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

